

|                   |                |
|-------------------|----------------|
| 第10号(令和元年8月15日発行) | 発行日 5日、15日、25日 |
| <b>横浜市報</b>       | 発行所            |
|                   | 横浜市役所          |
|                   | 横浜市中区港町1丁目1番地  |

目次

頁

**【告示】**

|   |    |
|---|----|
| △ 横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の指定【財政局税制課】   | 3  |
| △ 緑区における町区域の設定、変更及び廃止並びにこれらに係る字区域の廃止【市民局窓口サービス課】                          | 4  |
| △ 緑区における住居表示の実施【市民局窓口サービス課】   | 6  |
| △ 保土ヶ谷区法泉三丁目における街区の変更【市民局窓口サービス課】   | 8  |
| △ 児童福祉施設の設置認可【こども青少年局こども施設整備課】  | 10 |
| △ 同 【こども青少年局こども施設整備課】   | 11 |
| △ 同 【こども青少年局こども家庭課】   | 12 |
| △ 同 【こども青少年局こども施設整備課】   | 13 |
| △ 生活保護法に基づく医療機関の指定【健康福祉局生活支援課】  | 14 |
| △ 生活保護法に基づく施術者の指定【健康福祉局生活支援課】   | 17 |
| △ 生活保護法に基づく指定医療機関の変更【健康福祉局生活支援課】  | 18 |
| △ 生活保護法に基づく指定施術者の変更【健康福祉局生活支援課】   | 20 |
| △ 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止【健康福祉局生活支援課】  | 21 |
| △ 生活保護法に基づく介護機関の指定【健康福祉局生活支援課】  | 23 |
| △ 生活保護法に基づく指定介護機関の変更【健康福祉局生活支援課】  | 24 |
| △ 生活保護法に基づく指定介護機関の休止【健康福祉局生活支援課】  | 36 |
| △ 生活保護法に基づく指定介護機関の廃止【健康福祉局生活支援課】  | 37 |
| △ 児童福祉法の一部を改正する法律による改正後の児童福祉法に基づく指定小児慢性特定疾病医療機関の指定【健康福祉局医療援助課】            | 40 |
| △ 児童福祉法の一部を改正する法律による改正後の児童福祉法に基づく指定小児慢性特定疾病医療機関の廃止【健康福祉局医療援助課】            | 41 |
| △ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新【健康福祉局医療援助課】 | 42 |
| △ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の変更【健康福祉局医療援助課】    | 43 |
| △ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定【健康福祉局障害企画課】       | 44 |
| △ 同 【健康福祉局障害企画課】  | 45 |
| △ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定の更新【健康福祉局障害企画課】    | 46 |
| △ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の変更【健康福祉局障害企画課】       | 49 |
| △ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の廃止【健康福祉局障害企画課】       | 50 |
| △ 身体障害者福祉法に基づく医師の指定【健康福祉局障害者更生相談所】  | 51 |
| △ 老人福祉施設の事業変更認可【健康福祉局高齢施設課】   | 57 |

**[公告]**

|  |    |
|--|----|
| △ 職員の懲戒処分【総務局人事課】                                    | 58 |
| △ 同 【総務局人事課】   | 59 |
| △ 特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立の認証の申請【市民局市民活動支援課】       | 60 |
| △ 特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請【市民局市民活動支援課】    | 61 |
| △ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定【環境創造局水・土壤環境課】             | 64 |
| △ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除【環境創造局水・土壤環境課】          | 65 |
| △ 横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく条例形質変更時要届出区域の指定【環境創造局水・土壤環境課】 | 66 |
| △ 公園の一時利用停止【環境創造局公園緑地管理課】                            | 67 |
| △ 公園の区域の変更【環境創造局公園緑地管理課】                             | 68 |
| △ 排水設備指定工事店の変更【環境創造局管路保全課】                           | 69 |
| △ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】                            | 70 |
| △ 同 【建築局調整区域課】                                       | 71 |
| △ 同 【建築局調整区域課】                                       | 72 |
| △ 同 【建築局調整区域課】                                       | 73 |
| △ 同 【建築局調整区域課】                                       | 74 |
| △ 同 【建築局調整区域課】                                       | 75 |
| △ 建築基準法に基づく道路の位置の指定【建築局調整区域課】                        | 76 |
| △ 同 【建築局調整区域課】                                       | 77 |
| △ 同 【建築局調整区域課】                                       | 78 |
| △ 建築基準法に基づく道路の一部廃止【建築局建築指導課】                         | 79 |
| △ 建築基準法に基づく指定道路の廃止【建築局建築指導課】                         | 80 |
| △ 建築基準法に基づく指定道路の一部廃止【建築局建築指導課】                       | 81 |

**[区告示]**

|                           |    |
|---------------------------|----|
| △ 認可地縁団体の告示事項の変更【泉区地域振興課】 | 82 |
| △ 同 【泉区地域振興課】             | 83 |
| △ 同 【泉区地域振興課】             | 89 |
| △ 同 【保土ヶ谷区地域振興課】          | 90 |
| △ 同 【保土ヶ谷区地域振興課】          | 91 |
| △ 同 【戸塚区地域振興課】            | 92 |
| △ 同 【戸塚区地域振興課】            | 93 |

**[区公告]**

|                          |    |
|--------------------------|----|
| △ 自動車臨時運行許可番号標の失効【栄区総務課】 | 94 |
| △ 同 【緑区総務課】              | 95 |

**[水道局]**

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| △ 横浜市水道条例施行規程の一部を改正する規程【給水維持課】 | 96 |
|--------------------------------|----|

**[交通局]**

|                |    |
|----------------|----|
| △ 職員の懲戒処分【人事課】 | 97 |
|----------------|----|

**[教育委員会]**

|  |    |
|--|----|
| △ 横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則【学校計画課】 | 98 |
|--|----|

## 告 示

横 浜 市 告 示 第 169 号

横 浜 市 市 税 条 例 に 基 づ く 控 除 対 象 寄 附 金 の 指 定

横 浜 市 市 税 条 例 （ 昭 和 25 年 8 月 横 浜 市 条 例 第 34 号 ） 第 29 条 の 4 の  
3 第 1 項 に 規 定 す る 控 除 対 象 寄 附 金 と し て 、 次 の と お り 指 定 し た 。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

次 の 法 人 の 主 た る 目 的 で あ る 業 務 に 関 連 す る 寄 附 金 （ 横 浜 市 の 区  
域 外 に 施 設 を 建 設 す る た め の 費 用 等 に 充 て る こ と を 目 的 と す る も の  
を 除 く 。 ）

| 指 定 年 月<br>日       | 法 人 の 名 称                            | 主 た る 事 務 所 又<br>は 事 業 所 の 所 在<br>地 | 寄 附 金 税 額 控 除 の<br>対 象 と な る 日 又 は<br>期 間 |
|--------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|---|
| 令 和 元 年<br>8 月 6 日 | 公 益 社 団 法 人 フ<br>ー ド バ ン ク かな<br>が わ | 金 沢 区 富 岡 東 二<br>丁 目 4 番 45 号       | 平 成 31 年 1 月 1 日                          |

横 浜 市 告 示 第 170 号

緑区における町区域の設定、変更及び廃止並びにこれらに係る字区域の廃止

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、別図のとおり、緑区において町区域を設定し、変更し、及び廃止し、並びにこれらに係る字区域を廃止する。

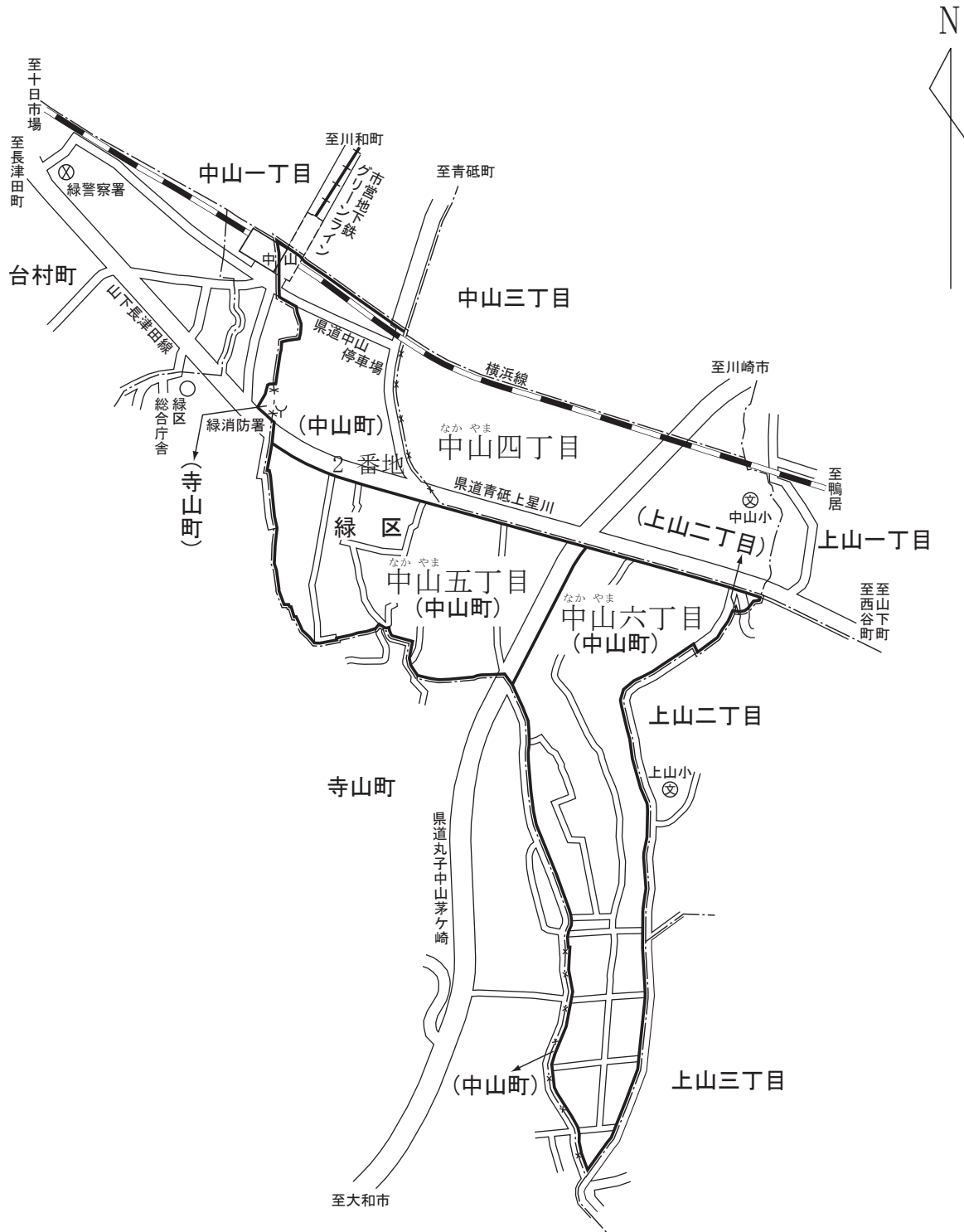
なお、この町区域の設定及び字区域の廃止の効力は、令和元年10月21日から生ずるものとする。

令和元年8月15日

横 浜 市 長      林                      文      子

# 緑区における町区域の設定、変更及び廃止図

別図



| 凡 例           |       |
|---------------|-------|
| ———           | 新 町 界 |
| -x-x-x-       | 旧 町 界 |
| — · — · —     | 町 界   |
| なかやま<br>中山五丁目 | 新 町 名 |
| (中山町)         | 旧 町 名 |

## 横 浜 市 告 示 第 171 号

## 緑 区 に お け る 住 居 表 示 の 実 施

住 居 表 示 に 関 す る 法 律 ( 昭 和 37 年 法 律 第 119 号 ) 第 3 条 第 3 項 の  
規 定 に 基 づ き 、 住 居 表 示 を 実 施 す る 区 域 等 を 次 の と お り 定 め た 。

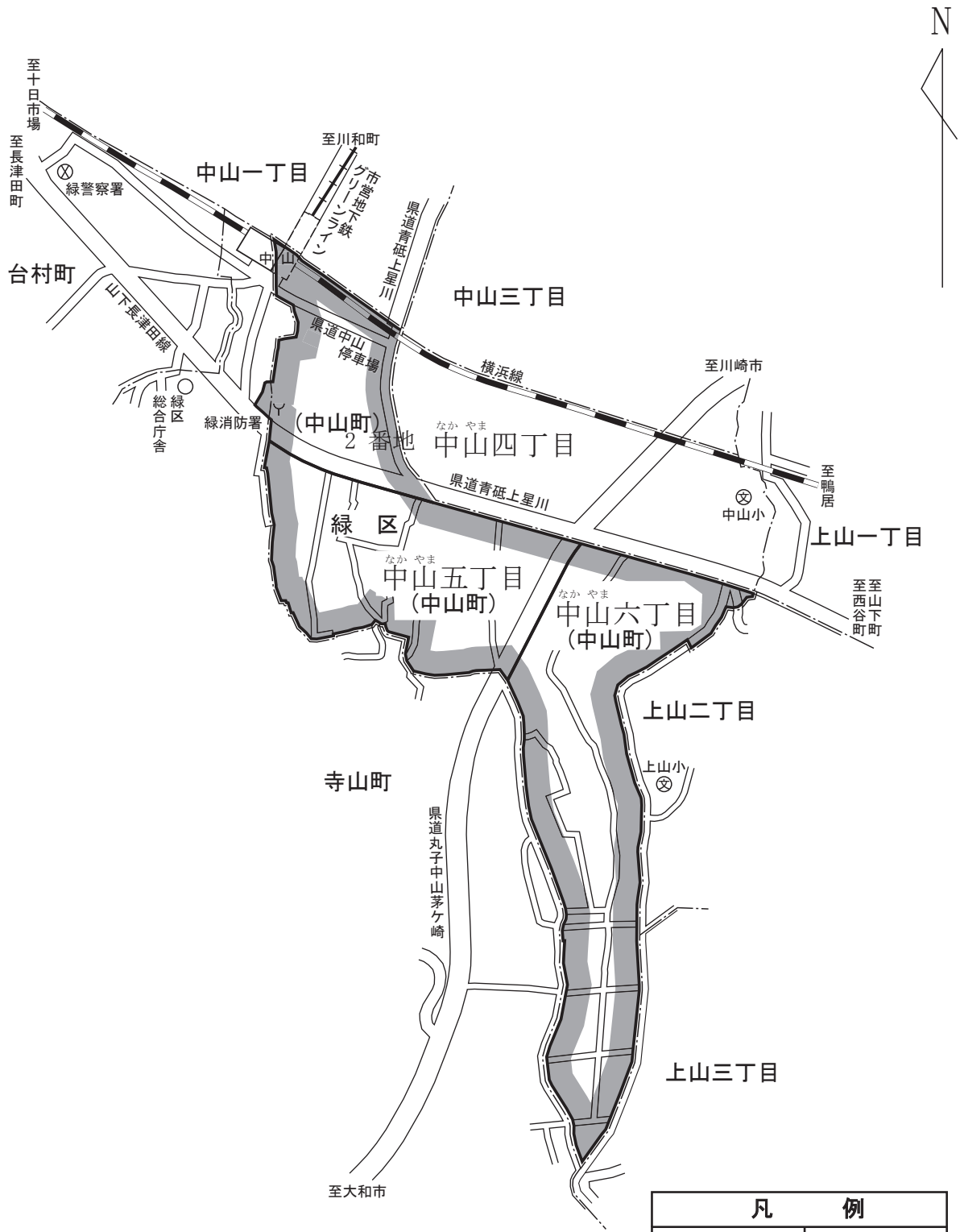
令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 住 居 表 示 を 実 施 す る 区 域  
緑 区 中 山 四 丁 目 、 中 山 五 丁 目 及 び 中 山 六 丁 目 ( 別 図 1 の と お り )
- 2 実 施 期 日  
令 和 元 年 10 月 21 日
- 3 住 居 表 示 の 方 法  
街 区 方 式
- 4 街 区 符 号 及 び 住 居 番 号  
別 図 2 の と お り ( 省 略 )

別図1

# 緑区における住居表示の実施区域図



| 凡 例   |         |
|-------|---------|
|       | 新 町 界   |
|       | 町 界     |
| 中山五丁目 | 新 町 名   |
| (中山町) | 旧 町 名   |
|       | 実 施 区 域 |

横 浜 市 告 示 第 172 号

保 土 ヶ 谷 区 法 泉 三 丁 目 に お け る 街 区 の 変 更

横 浜 市 住 居 表 示 に 関 す る 条 例 ( 昭 和 39 年 9 月 横 浜 市 条 例 第 95 号 )  
第 2 条 の 規 定 に 基 づ き 、 保 土 ヶ 谷 区 法 泉 三 丁 目 の 街 区 を 次 の と お り  
変 更 す る 。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

1 変 更 す る 街 区

保 土 ヶ 谷 区 法 泉 三 丁 目 21 番 街 区 か ら 23 番 街 区 ま で ( 別 図 の と お り )

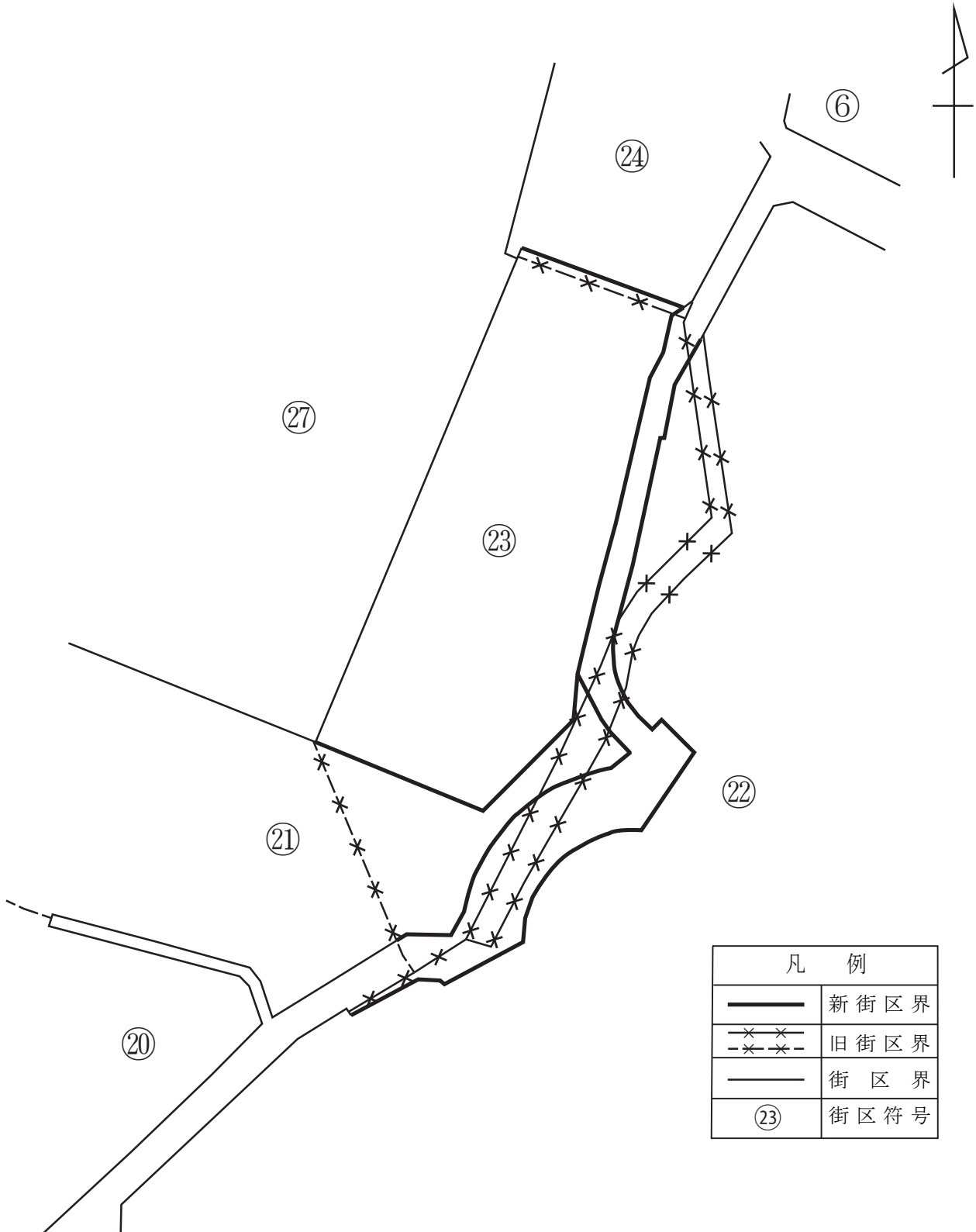
2 実 施 期 日

令 和 元 年 8 月 15 日



別図

# 保土ヶ谷区法泉三丁目における街区の変更図



横浜市告示第 173 号

児童福祉施設の設置認可

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 35 条第 4 項に規定する児童福祉施設として、次のとおり設置を認可した。

令和元年 8 月 15 日

横浜市長 林 文 子

|          |                       |
|----------|-----------------------|
| 認可年月日    | 平成 31 年 3 月 29 日      |
| 設置年月日    | 平成 31 年 4 月 1 日       |
| 施設種別     | 保育所                   |
| 施設名称     | コピープリスクールかたくら         |
| 設置者      | 株式会社コピーアンドアソシエイツ      |
| 代表者      | 代表取締役 小林 照 男          |
| 施設長      | 染 谷 祐 子               |
| 規模（延床面積） | 499.95 m <sup>2</sup> |
| 定員       | 60 人                  |
| 所在地      | 神奈川区片倉二丁目 1 番 1 号     |

## 横 浜 市 告 示 第 174 号

## 児 童 福 祉 施 設 の 設 置 認 可

児 童 福 祉 法 （ 昭 和 22 年 法 律 第 164 号 ） 第 35 条 第 4 項 に 規 定 す る 児 童 福 祉 施 設 と し て 、 次 の と お り 設 置 を 認 可 し た 。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

|                 |                                     |
|-----------------|-------------------------------------|
| 認 可 年 月 日       | 平 成 31 年 3 月 29 日                   |
| 設 置 年 月 日       | 平 成 31 年 4 月 1 日                    |
| 施 設 種 別         | 保 育 所                               |
| 施 設 名 称         | ス タ ー チ ャ イ ル ド ≪ 洋 光 台 ナ ー サ リ ー ≫ |
| 設 置 者           | ヒ ュ ー マ ン ス タ ー チ ャ イ ル ド 株 式 会 社   |
| 代 表 者           | 代 表 取 締 役 川 下 裕 左                   |
| 施 設 長           | 市 野 美 幸                             |
| 規 模 （ 延 床 面 積 ） | 438.05 m <sup>2</sup>               |
| 定 員             | 72 人                                |
| 所 在 地           | 磯 子 区 洋 光 台 五 丁 目 3 番 38 号          |

## 横 浜 市 告 示 第 175 号

## 児 童 福 祉 施 設 の 設 置 認 可

児 童 福 祉 法 （ 昭 和 22 年 法 律 第 164 号 ） 第 35 条 第 4 項 に 規 定 す る 児 童 福 祉 施 設 と し て 、 次 の と お り 設 置 を 認 可 し た 。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

|                 |                           |
|-----------------|---------------------------|
| 認 可 年 月 日       | 平 成 31 年 4 月 1 日          |
| 設 置 年 月 日       | 平 成 31 年 4 月 1 日          |
| 事 業 種 別         | 児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー       |
| 施 設 名 称         | 児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー み た け |
| 設 置 者           | 社 会 福 祉 法 人 幼 年 保 護 会     |
| 代 表 者           | 理 事 長 小 山 修               |
| 経 営 責 任 者       | 井 莉 献 太                   |
| 規 模 （ 延 床 面 積 ） | 158.61 m <sup>2</sup>     |
| 所 在 地           | 青 葉 区 み た け 台 26 番 地 の 53 |

## 横 浜 市 告 示 第 176 号

## 児 童 福 祉 施 設 の 設 置 認 可

児 童 福 祉 法 （ 昭 和 22 年 法 律 第 164 号 ） 第 35 条 第 4 項 に 規 定 す る 児 童 福 祉 施 設 と し て 、 次 の と お り 設 置 を 認 可 し た 。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

|                 |                              |
|-----------------|------------------------------|
| 認 可 年 月 日       | 平 成 31 年 3 月 29 日            |
| 設 置 年 月 日       | 平 成 31 年 4 月 1 日             |
| 施 設 種 別         | 保 育 所                        |
| 施 設 名 称         | 木 下 の 保 育 園 セ ン タ ー 南        |
| 設 置 者           | 株 式 会 社 木 下 の 保 育            |
| 代 表 者           | 代 表 取 締 役 千 葉 直 樹            |
| 施 設 長           | 小 野 木 ひ と み                  |
| 規 模 （ 延 床 面 積 ） | 439.70 m <sup>2</sup>        |
| 定 員             | 72 人                         |
| 所 在 地           | 都 筑 区 中 川 中 央 二 丁 目 3 番 25 号 |

横浜市告示第 177 号

生活保護法に基づく医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による医療機関として、次のとおり指定した。

令和元年8月15日

横浜市長 林 文子

1 診療所又は薬局

| 指定年月日     | 名称                 | 所在地              |
|-----------|--------------------|------------------|
| 令和元年5月1日  | かわはら整形外科ペインクリニック外科 | 鶴見区馬場一丁目5番22号    |
| 同         | いそご内科・呼吸器内科        | 磯子区杉田一丁目12番23号   |
| 令和元年6月1日  | 三浦クリニック            | 保土ヶ谷区星川二丁目3番3号   |
| 同         | 保土ヶ谷パーク歯科クリニック     | 保土ヶ谷区帷子町1丁目44番地  |
| 同         | 綱島駅前眼科             | 港北区綱島東一丁目2番13号   |
| 同         | はるの木こどもクリニック       | 青葉区藤が丘一丁目14番地の49 |
| 同         | ひまわり薬局             | 青葉区奈良一丁目13番地の9   |
| 同         | コスモス薬局             | 青葉区奈良一丁目6番地の4    |
| 同         | みなみ調剤薬局            | 都筑区茅ヶ崎中央24番3号    |
| 同         | コンパスクリニック横浜        | 都筑区茅ヶ崎中央45番14号   |
| 同         | 立場メンタルクリニック        | 泉区中田西一丁目1番27号    |
| 令和元年6月3日  | 上永谷薬局富岡店           | 金沢区富岡西一丁目68番31号  |
| 令和元年6月11日 | 村田歯科医院             | 中区長者町8丁目132番地    |
| 令和元年7月1日  | ファーマライズ薬局元久保坂の上店   | 西区元久保町7番36号      |
| 同         | アイビス薬局のげ店          | 中区花咲町2丁目66番地     |

|          |                                |                       |
|----------|--------------------------------|-----------------------|
| 同        | みそら薬局                          | 南区吉野町3丁目<br>7番地の17    |
| 同        | 吉野町横東整形外科                      | 南区吉野町3丁目<br>7番地の17    |
| 同        | 佐野薬局白金町店                       | 南区白金町1丁目<br>5番地       |
| 同        | 丸田歯科医院                         | 南区睦町2丁目18<br>2番地の1    |
| 同        | うるうクリニック港南<br>台                | 港南区港南台三丁<br>目3番1号     |
| 同        | 医療法人社団晃徳会横<br>山医院在宅・緩和クリ<br>ニク | 保土ヶ谷区上星川<br>三丁目2番24号  |
| 同        | 医療法人社団平郁会み<br>んなの天王町クリニク       | 保土ヶ谷区天王町<br>2丁目38番地の3 |
| 同        | すやま歯科医院                        | 旭区鶴ヶ峰二丁目<br>21番地の3    |
| 同        | にじいろ藍薬局                        | 磯子区丸山一丁目<br>5番7号      |
| 同        | 磯子うすい眼科                        | 磯子区森一丁目9<br>番1号       |
| 同        | アイセイ薬局磯子店                      | 磯子区森一丁目9<br>番1号       |
| 同        | メディカルスキヤニン<br>グ長津田             | 緑区長津田五丁目<br>4番42号     |
| 同        | 安藤医院                           | 泉区和泉町 6,214<br>番地の1   |
| 令和元年8月1日 | くすのき歯科クリニク                     | 磯子区杉田九丁目<br>22番15号    |
| 同        | 医療法人紀明会まつみ<br>医院               | 港北区日吉本町五<br>丁目4番1号    |

2 指定訪問看護事業者

| 指定年月<br>日    | 事業者の名<br>称                   | 主たる事務<br>所の所在地                | 訪問看護ステ<br>ーション等の<br>名称 | 訪問看護ステ<br>ーション等の<br>所在地  |
|--------------|------------------------------|-------------------------------|------------------------|--------------------------|
| 令和元年<br>6月1日 | エムスリー<br>ナーササポ<br>ート株式会<br>社 | 東京都中央<br>区東日本橋<br>1丁目1番<br>7号 | 看護クラス<br>保土ヶ谷          | 保土ヶ谷区東<br>川島町16番地<br>の10 |

|   |                |                               |                |                   |
|---|----------------|-------------------------------|----------------|-------------------|
| 同 | 株式会社ユウケイ       | 泉区和泉町<br>7,413番地<br>の7        | 愛訪問看護ステーション旭   | 旭区さちが丘<br>99番地の1  |
| 同 | 一般財団法人リ・ケア福祉財団 | 川崎市宮前<br>区東有馬5<br>丁目22番3<br>号 | しあわせ訪問看護ステーション | 都筑区富士見<br>が丘26番9号 |



横浜市告示第 178 号

生活保護法に基づく施術者の指定

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による施術者として、次のとおり指定した。

令和元年8月15日

横浜市長 林 文 子

| 指定年月日        | 氏 名     | 名 称   | 所在地                  |
|--------------|---------|---|----------------------|
| 令和元年<br>7月1日 | 山 口 雄 大 | 横浜別所はり・<br>灸院   | 南区别所四丁目1<br>番28号     |
| 同            | 山 口 雄 大 | 横浜別所整骨院   | 南区别所四丁目1<br>番28号     |
| 令和元年<br>8月1日 | 李 彰 富   | 富士接骨院   | 中区曙町4丁目60<br>番地の1    |
| 同            | 池 田 美 樹 | あん摩マッサー<br>ジ指圧・はり・<br>きゅう C u r e<br>P l a c e ラン<br>タン | 南区八幡町72番地<br>の18     |
| 同            | 高 橋 剛   | からだ元気治療<br>院港北ニュータ<br>ウン店                               | 青葉区新石川二丁<br>目13番地の18 |
| 同            | 市 原 彬 光 | 株式会社アメニ<br>ティーサービス<br>鍼灸マッサージ<br>院                      | 戸塚区前田町 501<br>番地     |
| 同            | 吉 岡 里 枝 | 同   | 同                    |
| 同            | 三 井 勲   | みつい鍼灸院  | 栄区小菅ケ谷四丁<br>目13番4号   |
| 同            | 岩 村 博 文 | 開設なし  | 泉区中田南一丁目<br>4番7号     |

横浜市告示第 179 号

生活保護法に基づく指定医療機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定医療機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和元年8月15日

横浜市長 林 文子

1 診療所又は薬局

| 変更年月日           | 名称                  | 所在地               |
|-----------------|---------------------|-------------------|
| 平成30年<br>10月22日 | かんばやし薬局             | (新) 緑区中山三丁目34番25号 |
|                 |                     | (旧) 緑区中山町629番地    |
| 同               | しんせい薬局              | (新) 緑区中山四丁目1番8号   |
|                 |                     | (旧) 緑区中山町196番地の1  |
| 平成31年<br>4月17日  | (新) オオミチクリニック       | 保土ヶ谷区岩井町122番地の15  |
|                 | (旧) 医療法人社団オオミチクリニック |                   |
| 令和元年<br>5月1日    | (新) 鈴木薬局保土ヶ谷店       | 保土ヶ谷区帷子町1丁目44番地   |
|                 | (旧) 紫苑堂永井薬局         |                   |
| 同               | (新) かみくらた眼科クリニック    | 戸塚区上倉田町447番地の1    |
|                 | (旧) まとば眼科           |                   |
| 令和元年<br>6月1日    | (新) マスカット薬局鶴見店      | 鶴見区東寺尾北台4番9号      |
|                 | (旧) すずらん薬局鶴見店       |                   |

2 変更訪問看護事業者等

| 変更年月日          | 事業者の名称     | 主たる事務所の所在地         | 訪問看護ステーション等の名称     | 訪問看護ステーション等の所在地    |
|----------------|------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 平成31年<br>1月28日 | 株式会社祥ファクトリ | 千葉県船橋市薬円台5丁目23番10号 | さかいりハ訪問看護ステーション・横浜 | (新) 磯子区杉田一丁目19番13号 |
|                |            |                    |                    | (旧) 磯子区中原二丁目1番17号  |

|                |                     |                     |                      |                     |
|----------------|---------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 平成31年<br>4月22日 | 一般社団法人<br>横浜市瀬谷区医師会 | (新)瀬谷区二ツ橋町489番地の46  | 瀬谷区医師会<br>訪問看護ステーション | (新)瀬谷区二ツ橋町489番地の46  |
|                |                     | (旧)瀬谷区橋戸一丁目36番地の1   |                      | (旧)瀬谷区橋戸一丁目36番地の1   |
| 令和元年<br>5月18日  | 社会福祉法人<br>秀峰会       | 旭区下川井町360番地         | ナース24港北              | (新)港北区新横浜三丁目7番地の19  |
|                |                     |                     |                      | (旧)港北区小机町2,543番地の13 |
| 令和元年<br>6月10日  | 社会福祉法人<br>同愛会       | 保土ヶ谷区上菅田町金草沢1,749番地 | あおぞら・てらん訪問看護ステーション   | (新)保土ヶ谷区新井町463番地の3  |
|                |                     |                     |                      | (旧)保土ヶ谷区新井町559番地の2  |

横浜市告示第 180 号

生活保護法に基づく指定施術者の変更

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定施術者を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和元年8月15日

横浜市長 林 文子

| 変更年月日          | 氏名          | 名称   | 所在地                            |
|----------------|-------------|--|--------------------------------|
| 平成29年<br>3月10日 | (新) 殿 村 れい子 | 鍼・灸・マッサー<br>ージにここにこ堂                           | 鶴見区大東町2<br>番地の7                |
|                | (旧) 岩 崎 れい子 |  |                                |
| 令和元年<br>6月17日  | 高 橋 和 也     | (新) 訪問はり・き<br>ゆう K E i R O<br>W 新横浜ステー<br>ション  | (新) 港北区新羽町<br>159番地の2          |
|                |             | (旧) マッサージレ<br>イス治療院保土<br>ヶ谷                    | (旧) 保土ヶ谷区天<br>王町1丁目12番<br>地の10 |
| 令和元年<br>6月27日  | 中 川 拓 朗     | 株式会社ヘルス<br>アンドソーシャ<br>ルケア事業団さ<br>くら訪問マッサ<br>ージ | (新) 神奈川区沢渡<br>1番地の2            |
|                |             |  | (旧) 旭区西川島町<br>63番地の7           |

横浜市告示第 181 号

生活保護法に基づく指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定医療機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和元年8月15日

横浜市長 林 文 子

1 診療所又は薬局

| 廃止年月日      | 名 称                | 所在地              |
|------------|--------------------|------------------|
| 平成31年3月24日 | サニー薬局              | 都筑区川和町 2,342番地の2 |
| 平成31年3月31日 | 太陽産業株式会社薬局 部       | 鶴見区生麦三丁目8番4号     |
| 平成31年4月30日 | かわはら整形外科ペインクリニック外科 | 鶴見区馬場一丁目5番22号    |
| 同          | ひよし薬局              | 港北区日吉二丁目10番4号    |
| 令和元年5月24日  | クオーレ医院             | 神奈川区松本町6丁目45番地の4 |
| 令和元年5月31日  | オオミチクリニック          | 保土ヶ谷区岩井町12番地の15  |
| 同          | 三浦クリニック            | 保土ヶ谷区星川二丁目3番3号   |
| 同          | 綱島駅前眼科             | 港北区綱島東一丁目2番13号   |
| 同          | ひまわり薬局             | 青葉区奈良一丁目13番地の9   |
| 同          | コスモス薬局             | 青葉区奈良一丁目6番地の4    |
| 同          | みなみ調剤薬局            | 都筑区茅ヶ崎中央24番3号    |
| 同          | コンパスクリニック 横浜       | 都筑区中川一丁目19番25号   |
| 同          | 立場メンタルクリニック        | 泉区中田西一丁目1番27号    |
| 令和元年6月2日   | 有限会社上永谷薬局 富岡店      | 金沢区富岡西一丁目68番31号  |
| 令和元年6月10日  | 村田歯科医院             | 中区長者町8丁目13       |

|                  |   |                              |
|------------------|---|------------------------------|
|                  |   | 2 番 地                        |
| 令 和 元 年 6 月 15 日 | さ かい 医 院                                    | 栄 区 公 田 町 497 番 地<br>の 7     |
| 令 和 元 年 6 月 29 日 | 医 療 法 人 社 団 三 ッ 矢<br>会 久 保 内 科 胃 腸 科 医<br>院 | 戸 塚 区 汲 沢 八 丁 目 11<br>番 27 号 |
| 令 和 元 年 6 月 30 日 | サ ン ビ ル 薬 局 有 限 会<br>社                      | 中 区 常 盤 町 3 丁 目 25<br>番 地    |

2 廃止訪問看護事業者

| 廃止年月日          | 事業者の名称        | 主たる事務所<br>の所在地         | 訪問看護ステーション等の<br>名称                   | 訪問看護ステーション等の<br>所在地   |
|----------------|---------------|------------------------|--------------------------------------|-----------------------|
| 平成31年<br>3月31日 | 医療法人社<br>団三喜会 | 秦野市鶴巻<br>北1丁目16<br>番1号 | 医療法人社団<br>三喜会新緑訪<br>問看護ステー<br>ション青葉台 | 青葉区しらと<br>り台3番地の<br>9 |

横浜市告示第 182 号

生活保護法に基づく介護機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。

令和元年8月15日

横浜市長 林 文 子

1 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

| 指定年月日        | 事業者の名称           | 主たる事務所の所在地             | 居宅介護事業所の名称   | 居宅介護事業所の所在地            |
|--------------|------------------|------------------------|--------------|------------------------|
| 令和元年<br>5月1日 | 中 田 靖            | 栄区小菅ケ<br>谷一丁目15<br>番2号 | 横浜さかえ<br>内科  | 栄区小菅ケ<br>谷一丁目15<br>番2号 |
| 令和元年<br>6月1日 | 有限会社サルー<br>トメディカ | 港南区丸山<br>台三丁目2<br>番1号  | ひとみ薬局        | 港南区丸山<br>台三丁目2<br>番1号  |
| 同            | 株式会社イジマ          | 磯子区東町<br>8番24号         | コスモ薬局<br>丸山店 | 磯子区丸山<br>二丁目3番<br>13号  |

2 居宅介護支援事業者

| 指定年月日        | 事業者の名称                        | 主たる事務所の所在地           | 居宅介護支援事業所の名称  | 居宅介護支援事業所の所在地        |
|--------------|-------------------------------|----------------------|---------------|----------------------|
| 令和元年<br>7月1日 | 有限会社ジャパ<br>ンメディカルエ<br>ンタープライズ | 中区翁町1<br>丁目5番地<br>の5 | 楽々生活さ<br>くらんぼ | 中区翁町1<br>丁目6番地<br>の7 |

3 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

| 指定年月日        | 事業者の名称  | 主たる事務所の所在地             | 介護予防事業所の名称   | 介護予防事業所の所在地            |
|--------------|---------|------------------------|--------------|------------------------|
| 令和元年<br>5月1日 | 中 田 靖   | 栄区小菅ケ<br>谷一丁目15<br>番2号 | 横浜さかえ<br>内科  | 栄区小菅ケ<br>谷一丁目15<br>番2号 |
| 令和元年<br>6月1日 | 株式会社イジマ | 磯子区東町<br>8番24号         | コスモ薬局<br>丸山店 | 磯子区丸山<br>二丁目3番<br>13号  |

横浜市告示第 183 号

生活保護法に基づく指定介護機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定介護機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和元年8月15日

横浜市長 林 文子

1 居宅介護事業者（訪問介護）

| 変更年月日          | 事業者の名称            | 主たる事務所の所在地             | 居宅介護事業所の名称        | 居宅介護事業所の所在地       |
|----------------|-------------------|------------------------|-------------------|-------------------|
| 平成29年<br>8月5日  | 合同会社コリアサービス多美K.O  | (新)鶴見区尻手一丁目7番1号        | チャンス介護サービスセンター    | 中区松影町2丁目5番地の11    |
|                |                   | (旧)川崎市川崎区池田1丁目2番16号    |                   |                   |
| 平成31年<br>3月25日 | 株式会社ニチイ学館         | 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地     | ニチイケアセンター瀬谷       | (新)瀬谷区瀬谷三丁目9番地の20 |
|                |                   |                        |                   | (旧)瀬谷区南台一丁目44番地の3 |
| 平成31年<br>4月2日  | 株式会社日本エルダリーケアサービス | (新)東京都港区芝公園3丁目4番30号    | 訪問介護かえで旭サービスセンター  | 旭区二俣川1丁目45番地の60   |
|                |                   | (旧)東京都千代田区永田町1丁目11番30号 |                   |                   |
| 同              | 同                 | (新)東京都港区芝公園3丁目4番30号    | 訪問介護かえで金沢サービスセンター | 金沢区瀬戸3番54号        |
|                |                   | (旧)東京都千代田区永田町1丁目11番30号 |                   |                   |
| 同              | 同                 | (新)東京都港区芝公園3丁目4番30号    | 訪問介護かえで港北サービスセンター | 港北区大豆戸町34番地       |
|                |                   | (旧)東京都千代田区永田町1丁目11番30号 |                   |                   |



|            |                    |   |                   |   |
|------------|--------------------|---|-------------------|---|
|            |                    | 町 1 丁目 11<br>番 30 号                           |                   |   |
| 同          | 同                  | (新)東京都港区芝公園3丁目4番30号<br>(旧)東京都千代田区永田町1丁目11番30号 | 訪問介護かえで田奈サービスセンター | 青葉区田奈町43番地の3                                |
| 同          | 同                  | (新)東京都港区芝公園3丁目4番30号<br>(旧)東京都千代田区永田町1丁目11番30号 | 訪問介護かえで戸塚サービスセンター | 戸塚区戸塚町142番地                                 |
| 平成31年4月22日 | 一般社団法人横浜市瀬谷区医師会    | (新)瀬谷区二ツ橋町489番地の46<br>(旧)瀬谷区橋戸一丁目36番地の1       | 瀬谷区医師会ヘルパーステーション  | (新)瀬谷区二ツ橋町489番地の46<br>(旧)瀬谷区橋戸一丁目36番地の1     |
| 令和元年5月1日   | 株式会社カスタムメディアイカル研究所 | 泉区緑園五丁目29番地の5                                 | カスタム介護支援センター寿     | (新)中区石川町2丁目75番地<br>(旧)中区長者町1丁目1番地の2         |
| 令和元年5月22日  | テルウェル東日本株式会社       | 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目14番9号                            | テルウェル東日本戸塚介護センター  | (新)戸塚区戸塚町3,929番地<br>(旧)戸塚区戸塚町157番地の16       |
| 令和元年5月31日  | 協丸株式会社             | 鶴見区下野谷町3丁目105番地の11                            | 訪問介護輝             | (新)鶴見区平安町2丁目28番地の1<br>(旧)鶴見区下野谷町3丁目105番地の11 |

2 居宅介護事業者（訪問看護）

| 変更年月日     | 事業者の名称          | 主たる事務所の所在地      | 居宅介護事業所の名称                 | 居宅介護事業所の所在地     |
|-----------|-----------------|-----------------|----------------------------|-----------------|
| 平成31年4月1日 | 株式会社アール・ケア      | 港南区野庭町610番地     | (新)アール・クラ横浜<br>(旧)アール・ケア横浜 | 港南区野庭町610番地     |
| 同         | 一般社団法人横浜市瀬谷区医師会 | (新)瀬谷区二ツ橋町489番地 | 瀬谷区医師会訪問看護ステーション           | (新)瀬谷区二ツ橋町489番地 |

|           |                  |  |                    |  |
|-----------|------------------|--|--------------------|--|
|           | 谷区医師会            | 番地の46<br>(旧)瀬谷区橋戸一丁目36番地の1             | ーション               | の46<br>(旧)瀬谷区橋戸一丁目36番地の1                 |
| 平成31年4月3日 | 医療法人社団<br>フォルクモア | (新)都筑区茅ヶ崎中央40番3号<br>(旧)川崎市宮前区犬蔵2丁目7番1号 | クリニック医療<br>庵青葉台    | 青葉区青葉台二丁目30番地の2                          |
| 同         | 同                | (新)都筑区茅ヶ崎中央40番3号<br>(旧)川崎市宮前区犬蔵2丁目7番1号 | クリニック医療<br>庵センター南  | 都筑区茅ヶ崎中央40番3号                            |
| 令和元年5月18日 | 社会福祉法人<br>秀峰会    | 旭区下川井町360番地                            | ナース24港北            | (新)港北区新横浜三丁目7番地の19<br>(旧)港北区小机2,543番地の13 |
| 令和元年6月10日 | 社会福祉法人<br>同愛会    | 保土ヶ谷区上菅田町1,749番地                       | あおぞら・てらん訪問看護ステーション | (新)保土ヶ谷区新井町463番地の3<br>(旧)保土ヶ谷区新井町559番地の2 |

3 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

| 変更年月日      | 事業者の名称           | 主たる事務所の所在地                             | 居宅介護事業所の名称                     | 居宅介護事業所の所在地      |
|------------|------------------|--|--------------------------------|------------------|
| 平成29年9月25日 | 医療法人<br>圭恵会      | 大和市中央2丁目3番13号                          | (新)あざみの総合歯科医院<br>(旧)あざみ野今宮歯科医院 | 青葉区あざみ野二丁目9番地の13 |
| 平成31年4月3日  | 医療法人社団<br>フォルクモア | (新)都筑区茅ヶ崎中央40番3号<br>(旧)川崎市宮前区犬蔵2丁目7番1号 | クリニック医療<br>庵青葉台                | 青葉区青葉台二丁目30番地の2  |
| 同          | 同                | (新)都筑区茅ヶ崎中央40番3号<br>(旧)川崎市宮            | クリニック医療<br>庵センター南              | 都筑区茅ヶ崎中央40番3号    |

|  |  |                     |  |  |
|--|--|---------------------|--|--|
|  |  | 前区犬蔵2<br>丁目7番1<br>号 |  |  |
|--|--|---------------------|--|--|

4 居宅介護事業者（通所介護）

| 変更年月日         | 事業者の名称                       | 主たる事務所の所在地  | 居宅介護事業所の名称      | 居宅介護事業所の所在地       |
|---------------|------------------------------|---|-----------------|-------------------|
| 平成31年<br>4月2日 | 株式会社日<br>本エルダ<br>ーケアサ<br>ービス | (新)東京都港<br>区芝公園3<br>丁目4番30<br>号<br><br>(旧)東京都千<br>代田区永田<br>町1丁目11<br>番30号 | デイホームゆ<br>りの木鶴見 | 鶴見区生麦四<br>丁目7番23号 |

5 居宅介護事業者（通所リハビリテーション）

| 変更年月日          | 事業者の名称      | 主たる事務所の所在地  | 居宅介護事業所の名称            | 居宅介護事業所の所在地             |
|----------------|-------------|---|-----------------------|-------------------------|
| 平成21年<br>12月3日 | 医療法人光<br>陽会 | (新)磯子区磯<br>子二丁目20<br>番45号<br><br>(旧)磯子区森<br>一丁目16番<br>26号 | 横浜いずみ介<br>護老人保健施<br>設 | 泉区上飯田町<br>3,873番地の<br>1 |

6 居宅介護事業者（短期入所生活介護）

| 変更年月日        | 事業者の名称              | 主たる事務所の所在地              | 居宅介護事業所の名称  | 居宅介護事業所の所在地            |
|--------------|---------------------|-------------------------|---|------------------------|
| 令和元年<br>6月1日 | 社会福祉法<br>人和枝福祉<br>会 | 緑区北八朔<br>町1,777番<br>地の6 | (新)東神奈川特<br>別養護老人ホ<br>ーム若草<br><br>(旧)東神奈川高<br>齢者ショート<br>ステイセンタ<br>ー若草 | 神奈川区反町<br>1丁目7番地<br>の5 |

7 居宅介護事業者（短期入所療養介護）

| 変更年月日          | 事業者の名称      | 主たる事務所の所在地  | 居宅介護事業所の名称            | 居宅介護事業所の所在地             |
|----------------|-------------|---|-----------------------|-------------------------|
| 平成21年<br>12月3日 | 医療法人光<br>陽会 | (新)磯子区磯<br>子二丁目20<br>番45号<br><br>(旧)磯子区森<br>一丁目16番<br>26号 | 横浜いずみ介<br>護老人保健施<br>設 | 泉区上飯田町<br>3,873番地の<br>1 |

8 居宅介護事業者（福祉用具貸与）

| 変更年月日         | 事業者の名称          | 主たる事務所の所在地        | 居宅介護事業所の名称         | 居宅介護事業所の所在地       |
|---------------|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 平成31年<br>4月1日 | (新)株式会社<br>ヤマシタ | (新)静岡県島<br>田市中河73 | (新)株式会社ヤ<br>マシタ横浜港 | 港南区大久保<br>二丁目8番23 |

|              |                         |                         |                            |                    |
|--------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|--------------------|
|              |                         | 7 番地                    | 南営業所                       | 号                  |
|              | (旧)株式会社<br>ヤマシタコーポレーション | (旧)静岡市駿河区南町18番1号        | (旧)株式会社ヤマシタコーポレーション横浜南営業所  |                    |
| 同            | (新)株式会社<br>ヤマシタ         | 静岡県島田市<br>市中河 737<br>番地 | (新)株式会社ヤマシタ横浜旭営業所          | 旭区二俣川2丁目85番地の1     |
|              | (旧)株式会社<br>ヤマシタコーポレーション |                         | (旧)株式会社ヤマシタコーポレーション横浜旭営業所  |                    |
| 同            | (新)株式会社<br>ヤマシタ         | 同                       | (新)株式会社ヤマシタ横浜港北営業所         | 港北区新横浜三丁目24番地の11   |
|              | (旧)株式会社<br>ヤマシタコーポレーション |                         | (旧)株式会社ヤマシタコーポレーション横浜港北営業所 |                    |
| 令和元年<br>6月1日 | 株式会社<br>メディアア           | 藤沢市藤沢<br>1,027 番地       | メディアアセンター新横浜               | (新)港北区新吉田東八丁目51番1号 |
|              |                         |                         |                            | (旧)港北区鳥山町1,266番地の1 |

9 居宅介護事業者（特定福祉用具販売）

| 変更年月日         | 事業者の名称                  | 主たる事務所の所在地              | 居宅介護事業所の名称                 | 居宅介護事業所の所在地      |
|---------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|------------------|
| 平成31年<br>4月1日 | (新)株式会社<br>ヤマシタ         | (新)静岡県島田市<br>市中河737番地   | (新)株式会社ヤマシタ横浜港南営業所         | 港南区大久保二丁目8番23号   |
|               | (旧)株式会社<br>ヤマシタコーポレーション |                         | (旧)株式会社ヤマシタコーポレーション横浜南営業所  |                  |
| 同             | (新)株式会社<br>ヤマシタ         | 静岡県島田市<br>市中河 737<br>番地 | (新)株式会社ヤマシタ横浜旭営業所          | 旭区二俣川2丁目85番地の1   |
|               | (旧)株式会社<br>ヤマシタコーポレーション |                         | (旧)株式会社ヤマシタコーポレーション横浜旭営業所  |                  |
| 同             | (新)株式会社<br>ヤマシタ         | 同                       | (新)株式会社ヤマシタ横浜港北営業所         | 港北区新横浜三丁目24番地の11 |
|               | (旧)株式会社<br>ヤマシタコーポレーション |                         | (旧)株式会社ヤマシタコーポレーション横浜港北営業所 |                  |

|              |                |                  |                  |  |
|--------------|----------------|------------------|------------------|--|
|              | ョン             |                  | 浜港北営業所           |  |
| 令和元年<br>6月1日 | 株式会社メ<br>ディケアー | 藤沢市藤沢<br>1,027番地 | メディケアセ<br>ンター新横浜 | (新)港北区新吉<br>田東八丁目51<br>番1号<br>(旧)港北区鳥山<br>町1,266番地<br>の1 |

10 居宅介護事業者（地域密着型通所介護）

| 変更年月<br>日     | 事業者の名<br>称            | 主たる事務<br>所の所在地          | 居宅介護事業<br>所の名称                                | 居宅介護事業<br>所の所在地   |
|---------------|-----------------------|-------------------------|---|---|
| 平成31年<br>4月1日 | オセアンケ<br>アワーク株<br>式会社 | 戸塚区戸塚<br>町4,711番<br>地の1 | (新)オセアンア<br>ップタウン戸<br>塚<br>(旧)オセアンメ<br>イフェア秋葉 | (新)戸塚区戸塚<br>町3,721番地<br>の3<br>(旧)戸塚区秋葉<br>町225番地の<br>20 |

11 居宅介護事業者（認知症対応型共同生活介護）

| 変更年月<br>日     | 事業者の名<br>称     | 主たる事務<br>所の所在地                | 居宅介護事業<br>所の名称        | 居宅介護事業<br>所の所在地   |
|---------------|----------------|-------------------------------|-----------------------|---|
| 平成31年<br>4月1日 | 社会福祉法<br>人よつば会 | 川崎市多摩<br>区西生田5<br>丁目24番2<br>号 | グループホー<br>ムオリーブの<br>家 | (新)鶴見区東寺<br>尾六丁目33番<br>24号<br>(旧)鶴見区鶴見<br>中央四丁目34<br>番24号 |

12 居宅介護支援事業者

| 変更年月<br>日      | 事業者の名<br>称                    | 主たる事務<br>所の所在地  | 居宅介護支援<br>事業所の名称          | 居宅介護支援<br>事業所の所在<br>地                                   |
|----------------|-------------------------------|---|---------------------------|---|
| 平成31年<br>3月25日 | 株式会社ニ<br>チイ学館                 | 東京都千代<br>田区神田駿<br>河台2丁目<br>9番地                          | ニチイケアセ<br>ンター瀬谷           | (新)瀬谷区瀬谷<br>三丁目9番地<br>の20<br>(旧)瀬谷区南台<br>一丁目44番地<br>の3  |
| 平成31年<br>4月1日  | 一般社団法<br>人横浜市瀬<br>谷区医師会       | (新)瀬谷区二<br>ツ橋町489<br>番地の46<br>(旧)瀬谷区橋<br>戸一丁目36<br>番地の1 | 瀬谷区医師会<br>訪問看護ステ<br>ーション  | (新)瀬谷区二ツ<br>橋町489番地<br>の46<br>(旧)瀬谷区橋戸<br>一丁目36番地<br>の1 |
| 平成31年<br>4月2日  | 株式会社日<br>本エルダリー<br>ケアサー<br>ビス | (新)東京都港<br>区芝公園3<br>丁目4番30<br>号<br>(旧)東京都千<br>代田区永田     | 訪問介護かえ<br>で戸塚サービ<br>スセンター | 戸塚区戸塚町<br>142番地   |

|               |                              |                                |                            |  |
|---------------|------------------------------|--------------------------------|----------------------------|--|
|               |                              | 町 1 丁目 11<br>番 30 号            |                            |  |
| 令和元年<br>5月1日  | 株式会社カ<br>スタムメデ<br>イカル研究<br>所 | 泉区緑園五<br>丁目29番地<br>の5          | カスタム介護<br>支援センター<br>寿      | (新)中区石川町<br>2丁目75番地<br>(旧)中区長者町<br>1丁目1番地<br>の2              |
| 令和元年<br>5月22日 | テルウェル<br>東日本株式<br>会社         | 東京都渋谷<br>区千駄ヶ谷<br>5丁目14番<br>9号 | テルウェル東<br>日本戸塚ケア<br>プランセンタ | (新)戸塚区戸塚<br>町 3,929 番地<br>(旧)戸塚区戸塚<br>町 157 番地の<br>16        |
| 令和元年<br>5月31日 | 協丸株式会<br>社                   | 鶴見区下野<br>谷町3丁目<br>105番地の<br>11 | 介護相談所か<br>がやき              | (新)鶴見区平安<br>町2丁目28番<br>地の1<br>(旧)鶴見区下野<br>谷町3丁目10<br>5番地の11  |
| 令和元年<br>6月10日 | 社会福祉法<br>人同愛会                | 保土ヶ谷区<br>上菅田町1,<br>749番地       | あおぞら・て<br>らん訪問看護<br>ステーション | (新)保土ヶ谷区<br>新井町 463 番<br>地の3<br>(旧)保土ヶ谷区<br>新井町 559 番<br>地の2 |

13 介護予防事業者（介護予防訪問看護）

| 変更年月<br>日     | 事業者の名<br>称              | 主たる事務<br>所の所在地   | 介護予防事業<br>所の名称                     | 介護予防事業<br>所の所在地   |
|---------------|-------------------------|--|------------------------------------|---|
| 平成31年<br>4月1日 | 株式会社ア<br>ール・ケア          | 港南区野庭<br>町 610 番地  | (新)アール・ク<br>ラ横浜<br>(旧)アール・ケ<br>ア横浜 | 港南区野庭町<br>610 番地  |
| 同             | 一般社団法人<br>横浜市瀬谷<br>区医師会 | (新)瀬谷区二<br>ツ橋町 489<br>番地の46<br>(旧)瀬谷区橋<br>戸一丁目36<br>番地の1   | 瀬谷区医師会<br>訪問看護ステ<br>ーション           | (新)瀬谷区二ツ<br>橋町 489 番地<br>の46<br>(旧)瀬谷区橋戸<br>一丁目36番地<br>の1 |
| 平成31年<br>4月3日 | 医療法人社<br>団フォルク<br>モア    | (新)都筑区茅<br>ヶ崎中央40<br>番3号<br>(旧)川崎市宮<br>前区犬蔵2<br>丁目7番1<br>号 | クリニック医<br>庵青葉台                     | 青葉区青葉台<br>二丁目30番地<br>の2                                   |
| 同             | 同                       | (新)都筑区茅<br>ヶ崎中央40<br>番3号<br>(旧)川崎市宮                        | クリニック医<br>庵センター南                   | 都筑区茅ヶ崎<br>中央40番3号   |

|           |           |                  |                    |   |
|-----------|-----------|------------------|--------------------|---|
|           |           | 前区犬蔵2丁目7番1号      |                    |   |
| 令和元年5月18日 | 社会福祉法人秀峰会 | 旭区下川井町360番地      | ナース24港北            | (新)港北区新横浜三丁目7番地の19<br>(旧)港北区小机町2,543番地の13 |
| 令和元年6月10日 | 社会福祉法人同愛会 | 保土ヶ谷区上菅田町1,749番地 | あおぞら・てらん訪問看護ステーション | (新)保土ヶ谷区新井町463番地の3<br>(旧)保土ヶ谷区新井町559番地の2  |

14 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

| 変更年月日       | 事業者の名称       | 主たる事務所の所在地         | 介護予防事業所の名称    | 介護予防事業所の所在地      |
|-------------|--------------|--------------------|---------------|------------------|
| 平成25年11月23日 | 有限会社サルートメディカ | (新)港南区丸山台三丁目2番1号   | ひとみ薬局         | (新)港南区丸山台三丁目2番1号 |
|             |              | (旧)港南区丸山台三丁目2番2号   |               | (旧)港南区丸山台三丁目2番2号 |
| 平成29年9月25日  | 医療法人圭恵会      | 大和市中央2丁目3番13号      | (新)あざみの総合歯科医院 | 青葉区あざみ野二丁目9番地の13 |
|             |              |                    | (旧)あざみ野今宮歯科医院 |                  |
| 平成31年4月3日   | 医療法人社団フォルクモア | (新)都筑区茅ヶ崎中央40番3号   | クリニック医療庵青葉台   | 青葉区青葉台二丁目30番地の2  |
|             |              | (旧)川崎市宮前区犬蔵2丁目7番1号 |               |                  |
| 同           | 同            | (新)都筑区茅ヶ崎中央40番3号   | クリニック医療庵センター南 | 都筑区茅ヶ崎中央40番3号    |
|             |              | (旧)川崎市宮前区犬蔵2丁目7番1号 |               |                  |

15 介護予防事業者（介護予防通所リハビリテーション）

| 変更年月日      | 事業者の名称  | 主たる事務所の所在地        | 介護予防事業所の名称    | 介護予防事業所の所在地     |
|------------|---------|-------------------|---------------|-----------------|
| 平成21年12月3日 | 医療法人光陽会 | (新)磯子区磯子二丁目20番45号 | 横浜いずみ介護老人保健施設 | 泉区上飯田町3,873番地の1 |

|  |  |                          |  |
|--|--|--------------------------|--|
|  |  | (旧)磯子区森<br>一丁目16番<br>26号 |  |
|--|--|--------------------------|--|

16 介護予防事業者（介護予防短期入所生活介護）

| 変更年月日        | 事業者の名称          | 主たる事務所の所在地              | 介護予防事業所の名称                          | 介護予防事業所の所在地            |
|--------------|-----------------|-------------------------|-------------------------------------|------------------------|
| 令和元年<br>6月1日 | 社会福祉法人<br>和枝福祉会 | 緑区北八朔<br>町1,777番<br>地の6 | (新)東神奈川特<br>別養護老人ホ<br>ーム若草          | 神奈川区反町<br>1丁目7番地<br>の5 |
|              |                 |                         | (旧)東神奈川高<br>齢者ショート<br>ステイセンタ<br>ー若草 |                        |

17 介護予防事業者（介護予防短期入所療養介護）

| 変更年月日          | 事業者の名称      | 主たる事務所の所在地                | 介護予防事業所の名称            | 介護予防事業所の所在地             |
|----------------|-------------|---------------------------|-----------------------|-------------------------|
| 平成21年<br>12月3日 | 医療法人光<br>陽会 | (新)磯子区磯<br>子二丁目20<br>番45号 | 横浜いずみ介<br>護老人保健施<br>設 | 泉区上飯田町<br>3,873番地の<br>1 |
|                |             | (旧)磯子区森<br>一丁目16番<br>26号  |                       |                         |

18 介護予防事業者（介護予防福祉用具貸与）

| 変更年月日         | 事業者の名称                      | 主たる事務所の所在地               | 介護予防事業所の名称                             | 介護予防事業所の所在地              |
|---------------|-----------------------------|--------------------------|--|--------------------------|
| 平成31年<br>4月1日 | (新)株式会社<br>ヤマシタ             | (新)静岡県島<br>田市中河73<br>7番地 | (新)株式会社ヤ<br>マシタ横浜港<br>南営業所             | 港南区大久保<br>二丁目8番23<br>号   |
|               | (旧)株式会社<br>ヤマシタコー<br>ポレーション | (旧)静岡県駿<br>河区南町18<br>番1号 | (旧)株式会社ヤ<br>マシタコーポ<br>レーション横<br>浜港南営業所 |                          |
| 同             | (新)株式会社<br>ヤマシタ             | 静岡県島田<br>市中河737<br>番地    | (新)株式会社ヤ<br>マシタ横浜旭<br>営業所              | 旭区二俣川2<br>丁目85番地の<br>1   |
|               | (旧)株式会社<br>ヤマシタコー<br>ポレーション |                          | (旧)株式会社ヤ<br>マシタコーポ<br>レーション横<br>浜旭営業所  |                          |
| 同             | (新)株式会社<br>ヤマシタ             | 静岡県島田<br>市中河737<br>番地    | (新)株式会社ヤ<br>マシタ横浜港<br>北営業所             | 港北区新横浜<br>三丁目24番地<br>の11 |
|               | (旧)株式会社<br>ヤマシタコー<br>ポレーション |                          | (旧)株式会社ヤ<br>マシタコーポ<br>レーション横<br>浜港北営業所 |                          |
| 令和元年          | 株式会社メ                       | 藤沢市藤沢                    | メディケアセ                                 | (新)港北区新吉                 |



|      |       |         |        |                                  |
|------|-------|---------|--------|----------------------------------|
| 6月1日 | ディケアー | 1,027番地 | ンター新横浜 | 田東八丁目51番1号<br>(旧)港北区鳥山町1,266番地の1 |
|------|-------|---------|--------|----------------------------------|

19 介護予防事業者（特定介護予防福祉用具販売）

| 変更年月日     | 事業者の名称              | 主たる事務所の所在地       | 介護予防事業所の名称                 | 介護予防事業所の所在地        |
|-----------|---------------------|------------------|----------------------------|--------------------|
| 平成31年4月1日 | (新)株式会社ヤマシタ         | (新)静岡県島田市中河737番地 | (新)株式会社ヤマシタ横浜港南営業所         | 港南区大久保二丁目8番23号     |
|           | (旧)株式会社ヤマシタコーポレーション | (旧)静岡県駿河区南町18番1号 | (旧)株式会社ヤマシタコーポレーション横浜港南営業所 |                    |
| 同         | (新)株式会社ヤマシタ         | 静岡県島田市中河737番地    | (新)株式会社ヤマシタ横浜旭営業所          | 旭区二俣川2丁目85番地の1     |
|           | (旧)株式会社ヤマシタコーポレーション |                  | (旧)株式会社ヤマシタコーポレーション横浜旭営業所  |                    |
| 同         | (新)株式会社ヤマシタ         | 同                | (新)株式会社ヤマシタ横浜港北営業所         | 港北区新横浜三丁目24番地の11   |
|           | (旧)株式会社ヤマシタコーポレーション |                  | (旧)株式会社ヤマシタコーポレーション横浜港北営業所 |                    |
| 令和元年6月1日  | 株式会社メディケアー          | 藤沢市藤沢1,027番地     | メディケアーセンター新横浜              | (新)港北区新吉田東八丁目51番1号 |
|           |                     |                  |                            | (旧)港北区鳥山町1,266番地の1 |

20 介護予防事業者（介護予防認知症対応型共同生活介護）

| 変更年月日     | 事業者の名称     | 主たる事務所の所在地        | 介護予防事業所の名称    | 介護予防事業所の所在地         |
|-----------|------------|-------------------|---------------|---------------------|
| 平成31年4月1日 | 社会福祉法人よつば会 | 川崎市多摩区西生田5丁目24番2号 | グループホームオリーブの家 | (新)鶴見区東寺尾六丁目33番24号  |
|           |            |                   |               | (旧)鶴見区鶴見中央四丁目34番24号 |

21 介護予防・日常生活支援総合事業者（訪問型サービス）

| 変更年月日 | 事業者の名称 | 主たる事務所の所在地 | 介護予防・日常生活支援総合 | 介護予防・日常生活支援総合 |
|-------|--------|------------|---------------|---------------|
|       |        |            |               |               |

|                     |  |  | 合 事 業 所 の 名 称                           | 合 事 業 所 の 所 在 地                      |
|---------------------|--|--|---|--------------------------------------|
| 平成 29 年<br>8 月 5 日  | 合 同 会 社 コ<br>リ ア サ ー ビ<br>ス 多 美 K O        | (新) 鶴 見 区 尻<br>手 一 丁 目 7<br>番 1 号                | チ ャ ン ス 介 護<br>サ ー ビ ス セ ン<br>タ ー       | 中 区 松 影 町 2<br>丁 目 5 番 地 の<br>11     |
|                     |  | (旧) 川 崎 市 川<br>崎 区 池 田 1<br>丁 目 2 番 16<br>号      |   |                                      |
| 平成 31 年<br>3 月 25 日 | 株 式 会 社 ニ<br>チ イ 学 館                       | 東 京 都 千 代<br>田 区 神 田 駿<br>河 台 2 丁 目<br>9 番 地     | ニ チ イ ケ ア セ<br>ン タ ー 瀬 谷                | (新) 瀬 谷 区 瀬 谷<br>三 丁 目 9 番 地<br>の 20 |
|                     |  |  |   | (旧) 瀬 谷 区 南 台<br>一 丁 目 44 番 地<br>の 3 |
| 平成 31 年<br>4 月 2 日  | 株 式 会 社 日<br>本 エ ル ダ リ<br>ー ケ ア サ ー<br>ビ ス | (新) 東 京 都 港<br>区 芝 公 園 3<br>丁 目 4 番 30<br>号      | 訪 問 介 護 か え<br>で 旭 サ ー ビ ス<br>セ ン タ ー   | 旭 区 二 俣 川 1<br>丁 目 45 番 地 の<br>60    |
|                     |  | (旧) 東 京 都 千<br>代 田 区 永 田<br>町 1 丁 目 11<br>番 30 号 |   |                                      |
| 同                   | 同  | (新) 東 京 都 港<br>区 芝 公 園 3<br>丁 目 4 番 30<br>号      | 訪 問 介 護 か え<br>で 金 沢 サ ー ビ<br>ス セ ン タ ー | 金 沢 区 瀬 戸 3<br>番 54 号                |
|                     |  | (旧) 東 京 都 千<br>代 田 区 永 田<br>町 1 丁 目 11<br>番 30 号 |   |                                      |
| 同                   | 同  | (新) 東 京 都 港<br>区 芝 公 園 3<br>丁 目 4 番 30<br>号      | 訪 問 介 護 か え<br>で 港 北 サ ー ビ<br>ス セ ン タ ー | 港 北 区 大 豆 戸<br>町 34 番 地              |
|                     |  | (旧) 東 京 都 千<br>代 田 区 永 田<br>町 1 丁 目 11<br>番 30 号 |   |                                      |
| 同                   | 同  | (新) 東 京 都 港<br>区 芝 公 園 3<br>丁 目 4 番 30<br>号      | 訪 問 介 護 か え<br>で 田 奈 サ ー ビ<br>ス セ ン タ ー | 青 葉 区 田 奈 町<br>43 番 地 の 3            |
|                     |  | (旧) 東 京 都 千<br>代 田 区 永 田<br>町 1 丁 目 11<br>番 30 号 |   |                                      |
| 同                   | 同  | (新) 東 京 都 港                                      | 訪 問 介 護 か え                             | 戸 塚 区 戸 塚 町                          |

|                |                         |  |                          |   |
|----------------|-------------------------|--|--------------------------|---|
|                |                         | 区芝公園3<br>丁目4番30<br>号<br>(旧)東京都千<br>代田区永田<br>町1丁目11<br>番30号 | で戸塚サービ<br>スセンター          | 142番地   |
| 平成31年<br>4月22日 | 一般社団法人<br>横浜市瀬谷<br>区医師会 | (新)瀬谷区二<br>ツ橋町489<br>番地の46<br>(旧)瀬谷区橋<br>戸一丁目36<br>番地の1    | 瀬谷区医師会<br>ヘルパーステ<br>ーション | (新)瀬谷区二ツ<br>橋町489番地<br>の46<br>(旧)瀬谷区橋戸<br>一丁目36番地<br>の1     |
| 令和元年<br>5月22日  | テルウェル<br>東日本株式<br>会社    | 東京都渋谷<br>区千駄ヶ谷<br>5丁目14番<br>9号                             | テルウェル東<br>日本戸塚介護<br>センター | (新)戸塚区戸塚<br>町3,929番地<br>(旧)戸塚区戸塚<br>町157番地の<br>16           |
| 令和元年<br>5月31日  | 協丸株式会<br>社              | 鶴見区下野<br>谷町3丁目<br>105番地の<br>11                             | 訪問介護輝                    | (新)鶴見区平安<br>町2丁目28番<br>地の1<br>(旧)鶴見区下野<br>谷町3丁目10<br>5番地の11 |

22 介護予防・日常生活支援総合事業者（通所型サービス）

| 変更年月<br>日     | 事業者の名<br>称                    | 主たる事務<br>所の所在地  | 介護予防・日<br>常生活支援総<br>合事業所の名<br>称              | 介護予防・日<br>常生活支援総<br>合事業所の所<br>在 地                       |
|---------------|-------------------------------|---|--|---|
| 平成31年<br>4月1日 | オセアンケ<br>アワーク株<br>式会社         | 戸塚区戸塚<br>町4,711番<br>地の1   | (新)オセアン<br>アップタウン<br>戸塚<br>(旧)オセアン<br>メフェア秋葉 | (新)戸塚区戸塚<br>区3,721番地<br>の3<br>(旧)戸塚区秋葉<br>町255番地の<br>20 |
| 平成31年<br>4月2日 | 株式会社日<br>本エルダリー<br>ケアサー<br>ビス | (新)東京都港<br>区芝公園3<br>丁目4番30<br>号<br>(旧)東京都千<br>代田区永田<br>町1丁目11<br>番30号 | デイホームゆ<br>りの木鶴見                              | 鶴見区生麦四<br>丁目7番23号                                       |

横浜市告示第 184 号

生活保護法に基づく指定介護機関の休止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定介護機関を次のとおり休止した旨の届出があった。

令和元年8月15日

横浜市長 林 文 子

居宅介護支援事業者

| 休止年月日     | 事業者の名称    | 主たる事務所の所在地          | 居宅介護支援事業所の名称        | 居宅介護支援事業所の所在地   |
|-----------|-----------|---------------------|---------------------|-----------------|
| 令和元年5月31日 | 株式会社ユ一ケン  | 鶴見区下末吉六丁目17番10号     | ゆうハートフルケア           | 鶴見区下末吉六丁目17番10号 |
| 令和元年6月30日 | 株式会社さくらケア | 東京都世田谷区世田谷1丁目22番12号 | 居宅介護支援事務所ライトハウスケア青葉 | 青葉区市ケ尾町523番地の13 |

横浜市告示第 185 号

生活保護法に基づく指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定介護機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和元年8月15日

横浜市長 林 文子

1 居宅介護事業者（訪問介護）

| 廃止年月日     | 事業者の名称         | 主たる事務所の所在地        | 居宅介護事業所の名称           | 居宅介護事業所の所在地     |
|-----------|----------------|-------------------|----------------------|-----------------|
| 令和元年6月30日 | 株式会社 ケア本牧      | 中区本牧町1丁目66番地      | ケア本牧                 | 中区本牧町1丁目66番地    |
| 同         | 株式会社 HC M      | 東京都港区東麻布1丁目28番13号 | アミカ金沢文庫介護センター        | 金沢区釜利谷東二丁目16番8号 |
| 同         | 合同会社 m o t t o | 青葉区すみよし台9番地の4     | c a r e l a b . 大きな樹 | 青葉区すみよし台9番地の4   |

2 居宅介護事業者（福祉用具貸与）

| 廃止年月日      | 事業者の名称             | 主たる事務所の所在地         | 居宅介護事業所の名称     | 居宅介護事業所の所在地    |
|------------|--------------------|--------------------|----------------|----------------|
| 平成31年2月28日 | 株式会社 ニチイ学館         | 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地 | ニチイケアセンター 瀬谷   | 瀬谷区南台1丁目44番地の3 |
| 令和元年5月1日   | 合同会社 コリアサービス多美 K O | 川崎市川崎区池田1丁目2番16号   | チャンス介護サービスセンター | 中区松影町2丁目5番地の11 |

3 居宅介護事業者（特定福祉用具販売）

| 廃止年月日      | 事業者の名称             | 主たる事務所の所在地         | 居宅介護事業所の名称     | 居宅介護事業所の所在地    |
|------------|--------------------|--------------------|----------------|----------------|
| 平成31年2月28日 | 株式会社 ニチイ学館         | 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地 | ニチイケアセンター 瀬谷   | 瀬谷区南台1丁目44番地の3 |
| 令和元年5月1日   | 合同会社 コリアサービス多美 K O | 川崎市川崎区池田1丁目2番16号   | チャンス介護サービスセンター | 中区松影町2丁目5番地の11 |

4 居宅介護事業者（認知症対応型通所介護）

| 廃止年月日      | 事業者の名称       | 主たる事務所の所在地      | 居宅介護事業所の名称    | 居宅介護事業所の所在地     |
|------------|--------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 平成31年4月30日 | 社会福祉法人 中川徳生会 | 都筑区南山田二丁目39番35号 | 横浜市加賀原地域ケアプラザ | 都筑区加賀原一丁目22番32号 |

|               |           |                        |              |                   |
|---------------|-----------|------------------------|--------------|-------------------|
| 令和元年<br>6月30日 | 株式会社フルライフ | 南区山王町<br>3丁目24番<br>地の8 | フルライフ花<br>の里 | 南区宿町2丁<br>目44番地の5 |
|---------------|-----------|------------------------|--------------|-------------------|

5 居宅介護事業者（小規模多機能型居宅介護）

| 廃止年月<br>日     | 事業者の<br>名称    | 主たる事務<br>所の所在地         | 居宅介護事<br>業所の名称       | 居宅介護事<br>業所の所在地       |
|---------------|---------------|------------------------|----------------------|-----------------------|
| 令和元年<br>5月31日 | 有限会社<br>リラローズ | 戸塚区秋葉<br>町266番地<br>の66 | 小規模多機<br>能ホームこ<br>ころ | 栄区桂台西<br>二丁目23番<br>1号 |

6 居宅介護支援事業者

| 廃止年月<br>日       | 事業者の<br>名称   | 主たる事務<br>所の所在地         | 居宅介護支<br>援事業所の<br>名称      | 居宅介護支<br>援事業所の<br>所在地    |
|-----------------|--|------------------------|---------------------------|--------------------------|
| 平成30年<br>11月30日 | 株式会社ケ<br>ア21                                       | 大阪市北区<br>堂島2丁目<br>2番2号 | ケア21片倉                    | 神奈川区神<br>大寺二丁目<br>29番29号 |
| 平成31年<br>3月31日  | 特定非営利<br>活動法人ワ<br>ーカーズ・<br>コレクティ<br>ブたすけあ<br>いぐっぴい | 西区戸部本<br>町50番21号       | NPOワーカ<br>ーズたすけあ<br>いぐっぴい | 西区戸部本<br>町50番21号         |

7 介護予防事業者（介護予防福祉用具貸与）

| 廃止年月<br>日      | 事業者の<br>名称              | 主たる事務<br>所の所在地                 | 介護予防事<br>業所の名称         | 介護予防事<br>業所の所在地        |
|----------------|-------------------------|--------------------------------|------------------------|------------------------|
| 平成31年<br>2月28日 | 株式会社ニ<br>チイ学館           | 東京都千代<br>田区神田駿<br>河台2丁目<br>9番地 | ニチイケアセ<br>ンター瀬谷        | 瀬谷区南台一<br>丁目44番地<br>の3 |
| 令和元年<br>5月1日   | 合同会社コ<br>リアサービ<br>ス多美KO | 川崎市川崎<br>区池田1丁<br>目2番16号       | チャンス介護<br>サービスセン<br>ター | 中区松影町2<br>丁目5番地の<br>11 |

8 介護予防事業者（特定介護予防福祉用具販売）

| 廃止年月<br>日      | 事業者の<br>名称              | 主たる事務<br>所の所在地                 | 介護予防事<br>業所の名称         | 介護予防事<br>業所の所在地        |
|----------------|-------------------------|--------------------------------|------------------------|------------------------|
| 平成31年<br>2月28日 | 株式会社ニ<br>チイ学館           | 東京都千代<br>田区神田駿<br>河台2丁目<br>9番地 | ニチイケアセ<br>ンター瀬谷        | 瀬谷区南台一<br>丁目44番地<br>の3 |
| 令和元年<br>5月1日   | 合同会社コ<br>リアサービ<br>ス多美KO | 川崎市川崎<br>区池田1丁<br>目2番16号       | チャンス介護<br>サービスセン<br>ター | 中区松影町2<br>丁目5番地の<br>11 |

9 介護予防事業者（介護予防認知症対応型通所介護）

| 廃止年月<br>日 | 事業者の<br>名称 | 主たる事務<br>所の所在地 | 介護予防事<br>業所の名称 | 介護予防事<br>業所の所在地 |
|-----------|------------|----------------|----------------|-----------------|
| 平成31年     | 社会福祉法      | 都筑区南山          | 横浜市加賀原         | 都筑区加賀原          |

|       |            |                |             |               |
|-------|------------|----------------|-------------|---------------|
| 4月30日 | 人中川徳生<br>会 | 田二丁目39<br>番35号 | 地域ケアプラ<br>ザ | 一丁目22番32<br>号 |
|-------|------------|----------------|-------------|---------------|

横浜市告示第 186 号

児童福祉法の一部を改正する法律による改正後の児童福祉法に基づく指定小児慢性特定疾病医療機関の指定

児童福祉法の一部を改正する法律（平成26年法律第47号）による改正後の児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項の規定による指定小児慢性特定疾病医療機関として、次のとおり指定した。

令和元年8月15日

横浜市長 林 文子

| 指定年月日    | 医療機関名             | 所在地              | 担当する医療の種類 |
|----------|-------------------|------------------|-----------|
| 令和元年7月1日 | うるうクリニック<br>ク港南台  | 港南区港南台三丁目3番1号    | 病院又は診療所   |
| 同        | 医療法人麗歯会<br>加藤歯科医院 | 金沢区寺前二丁目2番25号    | 同         |
| 同        | 医療法人社団<br>永田歯科医院  | 磯子区森二丁目26番18号    | 同         |
| 同        | いそご内科・呼吸器内科       | 磯子区杉田一丁目12番23号   | 同         |
| 同        | はるの木こどもクリニック      | 青葉区藤が丘一丁目14番地の49 | 同         |
| 同        | 元町リード薬局           | 中区元町1丁目34番地      | 薬局        |
| 同        | 大信薬局瀬谷店           | 瀬谷区中央6番地の20      | 同         |
| 同        | アイセイ薬局磯子店         | 磯子区森一丁目9番1号      | 同         |
| 同        | ファーマライズ薬局元久保坂の上店  | 西区元久保町7番36号      | 同         |
| 同        | ドラッグセイムス弘明寺薬局     | 南区六ツ川一丁目10番1番地   | 同         |
| 同        | 愛訪問看護ステーション旭      | 旭区さちが丘99番地の1     | 訪問看護事業者   |



横 浜 市 告 示 第 187 号

児 童 福 祉 法 の 一 部 を 改 正 す る 法 律 に よ る 改 正 後 の 児 童 福 祉 法 に 基 づ く 指 定 小 児 慢 性 特 定 疾 病 医 療 機 関 の 廃 止

児 童 福 祉 法 の 一 部 を 改 正 す る 法 律 （ 平 成 26 年 法 律 第 47 号 ） に よ る 改 正 後 の 児 童 福 祉 法 （ 昭 和 22 年 法 律 第 164 号 ） 第 19 条 の 9 第 1 項 の 規 定 に よ る 指 定 小 児 慢 性 特 定 疾 病 医 療 機 関 か ら 、 次 の と お り 業 務 を 廃 止 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

| 廃止年月日          | 医療機関名   | 所在地             | 担当する医療の種類 |
|----------------|---------|-----------------|-----------|
| 平成31年<br>4月30日 | 元町リード薬局 | 中区元町1丁目34番<br>地 | 薬局        |

横 浜 市 告 示 第 188 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定の更新

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を次のとおり更新した。

令和元年8月15日

横 浜 市 長 林 文 子

| 更 新 年 月<br>日       | 医 療 機 関 名                                       | 所 在 地                           | 担 当 す る 医 療<br>の 種 類 |
|--------------------|---|---------------------------------|----------------------|
| 令 和 元 年<br>7 月 1 日 | 独 立 行 政 法 人 労<br>働 者 健 康 安 全 機<br>構 横 浜 労 災 病 院 | 港 北 区 小 机 町 3,211<br>番 地        | 眼 科                  |
| 同                  | 同   | 同                               | 耳 鼻 咽 喉 科            |
| 同                  | 同   | 同                               | 口 腔                  |
| 同                  | 同   | 同                               | 整 形 外 科              |
| 同                  | 同   | 同                               | 脳 神 経 外 科            |
| 同                  | 同   | 同                               | 心 臓 脈 管 外 科          |
| 同                  | 同   | 同                               | 腎 臓                  |
| 同                  | ク リ エ イ ト 薬 局<br>市 ケ 尾 店                        | 青 葉 区 市 ケ 尾 町 1,15<br>3 番 地 の 5 | 薬 局                  |

横 浜 市 告 示 第 189 号

障 害 者 の 日 常 生 活 及 び 社 会 生 活 を 総 合 的 に 支 援 す る た め  
 の 法 律 に 基 づ く 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 ( 育 成 医 療 ・ 更 生  
 医 療 ) の 変 更

障 害 者 の 日 常 生 活 及 び 社 会 生 活 を 総 合 的 に 支 援 す る た め の 法 律 ( 平 成 17 年 法 律 第 123 号 ) 第 59 条 第 1 項 に 規 定 す る 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 ( 育 成 医 療 ・ 更 生 医 療 ) か ら 、 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

| 変 更 年 月<br>日        | 医 療 機 関 名                                 | 所 在 地                              | 担 当 す る 医 療<br>の 種 類 |
|---------------------|---|------------------------------------|----------------------|
| 令 和 元 年<br>6 月 10 日 | あ お ぞ ら ・ て ら<br>ん 訪 問 看 護 ス テ<br>ー シ ョ ン | (新) 保 土 ヶ 谷 区 新 井 町<br>463 番 地 の 3 | 訪 問 看 護              |
|                     |   | (旧) 保 土 ヶ 谷 区 新 井 町<br>559 番 地 の 2 |                      |

横 浜 市 告 示 第 190 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定した。

令和元年8月15日

横 浜 市 長 林 文 子

| 指定年月日    | 医療機関名              | 所在地        | 担当する医療の種類 |
|----------|--------------------|------------|-----------|
| 令和元年6月1日 | 横浜市寿町健康福祉交流センター診療所 | 中区寿町4番地の14 | 病院又は診療所   |

横浜市告示第 191 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定した。

令和元年8月15日

横浜市長 林 文 子

| 指定年月日    | 医療機関名           | 所在地            | 担当する医療の種類 |
|----------|-----------------|----------------|-----------|
| 令和元年8月1日 | しんよこメンタルクリニック分院 | 港北区新横浜二丁目4番地の4 | 病院又は診療所   |
| 同        | アイビス薬局のげ店       | 中区花咲町2丁目66番地   | 薬局        |
| 同        | 大信薬局 瀬谷店        | 瀬谷区中央6番地の20    | 同         |
| 同        | ドラッグセイムス 弘明寺薬局  | 南区六ツ川一丁目10番地   | 同         |
| 同        | みそら薬局           | 南区吉野町3丁目7番地の17 | 同         |
| 同        | みどり薬局           | 青葉区若草台5番地の1    | 同         |
| 同        | 愛訪問看護ステーション旭    | 旭区さちが丘99番地の1   | 訪問看護      |

横浜市告示第 192 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定の更新

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

令和元年8月15日

横浜市長 林 文子

| 更新年月日     | 医療機関名                         | 所在地               | 担当する医療の種類 |
|-----------|-------------------------------|-------------------|-----------|
| 平成31年4月1日 | 社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院 | 鶴見区下末吉三丁目6番1号     | 病院又は診療所   |
| 同         | にわメディカルクリニック                  | 神奈川区西寺尾一丁目28番1号   | 同         |
| 同         | 神奈川脳神経外科クリニック                 | 神奈川区西神奈川一丁目20番地の7 | 同         |
| 同         | 神戸医院                          | 神奈川区六角橋四丁目1番1号    | 同         |
| 同         | 石川町クリニック                      | 中区寿町1丁目1番地の2      | 同         |
| 同         | あかりクリニック                      | 南区浦舟町4丁目47番地の2    | 同         |
| 同         | 大倉山内科クリニック                    | 港北区大倉山一丁目12番18号   | 同         |
| 同         | ウェルケアクリニック                    | 港北区新吉田町6, 028番地の1 | 同         |
| 同         | 新横浜こころのホスピタル                  | 港北区新横浜一丁目21番地の6   | 同         |
| 同         | 医療法人財団明理会東戸塚記念病院              | 戸塚区品濃町548番地の7     | 同         |
| 同         | 竹田こどもクリニック                    | 港南区上永谷二丁目11番1号    | 同         |
| 同         | あさひの丘病院                       | 旭区川井本町128番地の1     | 同         |
| 同         | 医療法人社団恵生会竹山病院                 | 緑区竹山三丁目1番地の9      | 同         |
| 同         | 横浜新緑総合病院                      | 緑区十日市場1,726番地の7   | 同         |
| 同         | 医療法人社団鈴映会鈴木病院                 | 栄区長沼町187番地        | 同         |
| 同         | 緑園都市耳鼻咽喉科酒井病院                 | 泉区緑園四丁目1番地の2      | 同         |
| 同         | 医療法人神順会 ば                     | 泉区和泉町514番         | 同         |

|   |                                |                        |    |
|---|--------------------------------|------------------------|----|
|   | んどうクリニック                       | 地の8                    |    |
| 同 | 水野クリニック                        | 都筑区南山田町4,<br>258番地     | 同  |
| 同 | 港北メディカルクリ<br>ニック               | 都筑区大柵町3,00<br>1番地の8    | 同  |
| 同 | 有限会社セントラル<br>ファーマシーセン<br>トラル薬局 | 鶴見区下野谷町4<br>丁目177番地    | 薬局 |
| 同 | 阪神調剤薬局 横浜<br>鶴見店               | 鶴見区下末吉三丁<br>目7番19号     | 同  |
| 同 | カメ薬局                           | 鶴見区下末吉三丁<br>目10番13号    | 同  |
| 同 | 有限会社ネオ薬局                       | 神奈川区白幡向町<br>15番1号      | 同  |
| 同 | サンドラッグ横浜西<br>神奈川薬局             | 神奈川区西神奈川<br>一丁目13番地の12 | 同  |
| 同 | スカイビル調剤薬局                      | 西区高島二丁目19<br>番12号      | 同  |
| 同 | さくら薬局                          | 西区高島二丁目5<br>番12号       | 同  |
| 同 | 秋本薬局 横浜西口<br>2号店               | 西区南幸二丁目20<br>番12号      | 同  |
| 同 | ひまわり薬局                         | 中区伊勢佐木町5<br>丁目125番地    | 同  |
| 同 | あき薬局                           | 中区石川町1丁目<br>12番地       | 同  |
| 同 | マカド薬局                          | 中区本牧間門36番<br>21号       | 同  |
| 同 | 有限会社山崎磯子薬<br>局                 | 磯子区磯子二丁目<br>22番4号      | 同  |
| 同 | 株式会社サイトウ薬<br>局                 | 磯子区岡村六丁目<br>5番41号      | 同  |
| 同 | 薬草堂エグチ薬局                       | 磯子区上中里町75<br>0番地の1     | 同  |
| 同 | ときわ薬局                          | 磯子区洋光台二丁<br>目8番15号     | 同  |
| 同 | 東朝比奈薬局                         | 金沢区東朝比奈二<br>丁目2番31号    | 同  |
| 同 | セガサキ薬局                         | 金沢区六浦東二丁<br>目4番7号      | 同  |
| 同 | 富岡薬局                           | 金沢区富岡西二丁<br>目1番9号      | 同  |
| 同 | コスモ調剤薬局 日<br>吉店                | 港北区日吉本町四<br>丁目25番63号   | 同  |
| 同 | 下田薬局                           | 港北区下田町二丁<br>目9番10号     | 同  |
| 同 | すばる中央薬局 戸<br>塚店                | 戸塚区戸塚町565<br>番地の16     | 同  |

|   |                     |                  |      |
|---|---------------------|------------------|------|
| 同 | 有限会社近江調剤薬局          | 旭区東希望が丘24番地      | 同    |
| 同 | クリエイト薬局 旭南本宿店       | 旭区南本宿町34番地の1     | 同    |
| 同 | サンドラッグ立場薬局          | 泉区和泉中央南二丁目23番21号 | 同    |
| 同 | サンドラッグ荏子田薬局         | 青葉区荏子田三丁目24番地    | 同    |
| 同 | のぞみ薬局               | 青葉区市ケ尾町1,062番地の5 | 同    |
| 同 | ヘルスケアセイジョー薬局 あざみ野店  | 青葉区あざみ野一丁目7番地の1  | 同    |
| 同 | チノップス薬局 センター北駅前店    | 都筑区中川中央一丁目34番2号  | 同    |
| 同 | ハートフル薬局 荏田南店        | 都筑区荏田南三丁目37番地の20 | 同    |
| 同 | 長田訪問看護ステーション        | 港南区丸山台一丁目16番13号  | 訪問看護 |
| 同 | 若武者ケア訪問看護リハビリステーション | 南区南太田一丁目32番21号   | 同    |
| 同 | くすのき訪問看護ステーション      | 戸塚区上倉田町428番地     | 同    |



横 浜 市 告 示 第 193 号

障 害 者 の 日 常 生 活 及 び 社 会 生 活 を 総 合 的 に 支 援 す る た め  
 の 法 律 に 基 づ く 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 ( 精 神 通 院 医 療 )  
 の 変 更

障 害 者 の 日 常 生 活 及 び 社 会 生 活 を 総 合 的 に 支 援 す る た め の 法 律 ( 平 成 17 年 法 律 第 123 号 ) 第 59 条 第 1 項 に 規 定 す る 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 ( 精 神 通 院 医 療 ) か ら 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

| 変 更 年 月<br>日        | 医 療 機 関 名  | 所 在 地                               | 担 当 す る 医 療<br>の 種 類 |
|---------------------|--|-------------------------------------|----------------------|
| 平 成 28 年<br>1 月 1 日 | (新) 社 会 福 祉 法 人 恩<br>賜 財 団 濟 生 会 支 部<br>神 奈 川 濟 生 会 横<br>浜 市 東 部 病 院 | 鶴 見 区 下 末 吉 三 丁<br>目 6 番 1 号        | 病 院 及 び 診 療<br>所     |
|                     | (旧) 恩 賜 財 団 濟 生 会<br>横 浜 市 東 部 病 院                                   |                                     |                      |
| 平 成 31 年<br>3 月 1 日 | (新) 秋 本 薬 局 横 浜<br>西 口 2 号 店   | 西 区 南 幸 二 丁 目 20<br>番 12 号          | 薬 局                  |
|                     | (旧) 株 式 会 社 秋 本 薬<br>局 横 浜 西 口 2 号<br>店                              |                                     |                      |
| 平 成 28 年<br>6 月 1 日 | 東 朝 比 奈 薬 局  | (新) 金 沢 区 東 朝 比 奈<br>二 丁 目 20 番 7 号 | 同                    |
|                     |  | (旧) 金 沢 区 東 朝 比 奈<br>二 丁 目 2 番 31 号 |                      |

横 浜 市 告 示 第 194 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の廃止

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和元年8月15日

横 浜 市 長 林 文 子

| 廃止年月日     | 医療機関名        | 所在地           | 担当する医療の種類 |
|-----------|--------------|---------------|-----------|
| 令和元年5月31日 | 寿町勤労者福祉協会診療所 | 中区松影町2丁目8番地の8 | 病院又は診療所   |

横浜市告示第195号

身体障害者福祉法に基づく医師の指定

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和元年8月15日

横浜市長 林 文子

| 指定年月日    | 医療機関名              | 所在地             | 診療科目  | 障害区分                  | 指定医師名 |
|----------|--------------------|-----------------|-------|-----------------------|-------|
| 令和元年7月1日 | 神奈川県立神奈川こども医療センター  | 南区六ツ川二丁目138番地の4 | 耳鼻咽喉科 | 聴覚又は平衡機能障害            | 奥住沙也  |
| 同        | 横浜市立市民病院           | 保土ケ谷区岡沢町56番地    | 耳鼻咽喉科 | 聴覚又は平衡機能障害、音声言語又は聴覚障害 | 富岡拓矢  |
| 同        | 昭和大学北横滨病院          | 都筑区茅ヶ崎中央1号35番   | 脳神経内科 | 音声言語又は聴覚障害、自由         | 久保田怜美 |
| 同        | 国家公務員共済組合横浜南病院     | 金沢区六浦東一丁目21番1号  | 脳神経内科 | 音声言語又は聴覚障害、自由         | 澁谷真弘  |
| 同        | 医療法人青葉野リハビリテーション病院 | 緑区鴨居三丁目32番33号   | 内科    | 肢体不自由                 | 石垣由依  |
| 同        | 昭和大学藤が丘病院          | 青葉区藤が丘一丁目30番    | 脳神経内科 | 肢体不自由                 | 黒川信二  |
| 同        | 社会福祉法人恩賜生支社        | 金沢区平瀬町12番1号     | 整形外科  | 肢体不自由                 | 木場健   |

|   |  |                            |           |                       |       |  |
|---|--|----------------------------|-----------|-----------------------|-------|--|
|   | 奈川県<br>生会若<br>病院草  |                            |           |                       |       |  |
| 同 | 社福祉<br>会人賜<br>法財団恩<br>会支部生<br>奈川会神<br>生会東済<br>市会東部病<br>院 | 鶴見区下<br>末吉三丁<br>目6番1<br>号  | 外科        | 肢<br>体<br>不<br>自<br>由 | 下河原達也 |  |
| 同 | 昭和大学<br>藤が丘病<br>院  | 青葉区藤<br>が丘一丁<br>目30番地      | 整形外<br>科  | 肢<br>体<br>不<br>自<br>由 | 鈴木昌   |  |
| 同 | 横滨市立<br>みなと赤<br>十字病院                                     | 中区新山<br>下三丁目<br>12番1号      | 整形外<br>科  | 肢<br>体<br>不<br>自<br>由 | 谷山崇   |  |
| 同 | 神奈川県<br>立循環器<br>呼吸セン<br>ター                               | 金沢区富<br>岡東六丁<br>目16番1<br>号 | 循環器<br>内科 | 心臓機<br>能障<br>害        | 東真伊   |  |
| 同 | 独立行政<br>法人地域<br>医療推進<br>機構横保<br>土ヶ谷中<br>央病院              | 保土ヶ谷<br>区釜台町<br>43番1号      | 循環器<br>内科 | 心臓機<br>能障<br>害        | 市川晋也  |  |
| 同 | 菊名記念<br>病院   | 港北区菊<br>名四丁目<br>4番27号      | 循環器<br>内科 | 心臓機<br>能障<br>害        | 猪口孝一郎 |  |
| 同 | 神奈川県<br>立循環器<br>呼吸セン<br>ター                               | 金沢区富<br>岡東六丁<br>目16番1<br>号 | 循環器<br>内科 | 心臓機<br>能障<br>害        | 鍵本美奈子 |  |
| 同 | 独立行政<br>法人国機<br>構横浜一<br>病院                               | 戸塚区原<br>宿三丁目<br>60番2号      | 循環器<br>内科 | 心臓機<br>能障<br>害        | 齋藤貴士  |  |
| 同 | 神奈川県<br>立循環器<br>呼吸セン<br>ター                               | 金沢区富<br>岡東六丁<br>目16番1<br>号 | 呼吸器<br>外科 | 呼吸器<br>機能<br>障<br>害   | 稲福賢司  |  |
| 同 | 神奈川県<br>立循環器<br>呼吸セン<br>ター                               | 金沢区富<br>岡東六丁<br>目16番1<br>号 | 呼吸器<br>内科 | 呼吸器<br>機能<br>障<br>害   | 新谷亮多  |  |

|   |   |                            |                    |                                     |      |
|---|---|----------------------------|--------------------|-------------------------------------|------|
| 同 | 神奈川県<br>立医療セ<br>ンター                       | 南六ツ<br>川二丁目<br>138番地<br>の4 | 小児科                | 呼吸器機<br>能障害                         | 森里美  |
| 同 | 公立大<br>学横浜市<br>立大附属<br>病院                 | 金沢区福<br>三丁目<br>9番地         | 腎臓・血<br>圧高内<br>科   | じん臓機<br>能障害                         | 金口翔  |
| 同 | 社会福社<br>法入恩賜<br>財団済生<br>会支川部<br>生市会南<br>院 | 港南区港<br>南台三丁<br>目2番10<br>号 | 外科                 | ぼうこう<br>又は直腸<br>機能障害                | 井口健太 |
| 同 | 社会福社<br>法入恩賜<br>財団済生<br>会支川部<br>生市会東<br>院 | 鶴見区下<br>吉三丁目<br>6番1号       | 外科                 | ぼうこう<br>又は直腸<br>機能障害<br>、小腸機<br>能障害 | 風巻拓  |
| 同 | 医療法人<br>社団上白<br>根病院                       | 旭区上白<br>根二丁目<br>65番1号      | 外科                 | ぼうこう<br>又は直腸<br>機能障害                | 末松秀明 |
| 同 | 昭和大<br>和北<br>横部病<br>院                     | 都筑区茅<br>崎中1号<br>35番        | 泌尿器<br>科           | ぼうこう<br>又は直腸<br>機能障害                | 松原英司 |
| 同 | 昭和大<br>和北<br>横部病<br>院                     | 都筑区茅<br>崎中1号<br>35番        | 泌尿器<br>科           | ぼうこう<br>又は直腸<br>機能障害                | 松本祐樹 |
| 同 | 公立大<br>学横浜市<br>立大附属<br>総合医<br>療セ<br>ンター   | 南区浦舟<br>町4丁目<br>57番地       | 消化器<br>内科          | 小腸機能<br>障害                          | 池田礼  |
| 同 | 公立大<br>学横浜市<br>立大附属<br>総合医<br>療セ<br>ンター   | 南区浦舟<br>町4丁目<br>57番地       | 炎症性<br>腸疾患<br>センター | 小腸機能<br>障害                          | 平山敦大 |
| 同 | 国家公務<br>員共済合<br>連会                        | 金沢区六<br>浦東一丁<br>目21番1      | 腎臓高血<br>圧内<br>科    | じん臓機<br>能障害                         | 森梓   |

|   |   |                            |                    |   |      |  |
|---|---|----------------------------|--------------------|---|------|--|
|   | 横浜南共<br>済病院                                   | 号                          |                    |   |      |  |
| 同 | 医療法人穂尾眼科・内科<br>医社団三満<br>社会医院                  | 戸塚区矢部町645番地の11             | 眼科                 | 視覚障害                                    | 坂西京子 |  |
| 同 | 医療法人友沢病院<br>医社団愛金病<br>社会文庫                    | 金沢区釜二番<br>利谷東6番<br>丁目22号   | 脳神経<br>内科          | 音声機能、<br>言語はそ<br>能しゃく機<br>し障害、自<br>能肢体不 | 小林高義 |  |
| 同 | 聖マリア医科大学西院<br>ンナ医横部<br>大市西院                   | 旭区矢指<br>町1,197番<br>地の1     | 救命救<br>急セン<br>ター   | 音声機能、<br>言語はそ<br>能しゃく機<br>し障害、自<br>能肢体不 | 永富彰仁 |  |
| 同 | 医療法人芳戸<br>医社団明新<br>社会病院                       | 戸塚区川上町690番地の2              | リハビリ<br>テーション<br>科 | 音声機能、<br>言語はそ<br>能しゃく機<br>し障害、自<br>能肢体不 | 山内裕子 |  |
| 同 | 医療法人あいす<br>医回生会あ<br>ふれあホル<br>横ピタル             | 中区万代<br>町2丁目<br>3番地の<br>3  | 整形外<br>科           | 肢体不自<br>由                               | 青田洋一 |  |
| 同 | 医療法人ユアソ脳神経<br>医社団ニアソ脳<br>一ロエイツ<br>シエイ脳<br>横経内 | 神奈川区<br>金港町3<br>番地の1       | 脳神経<br>内科          | 肢体不自<br>由                               | 石川達也 |  |
| 同 | 横浜医療セ<br>横福社一<br>タ一港南                         | 港南区港<br>南台四丁<br>目6番20<br>号 | 小児科                | 肢体不自<br>由                               | 斎藤義朗 |  |
| 同 | 医療法人ユアソ脳<br>医社団ニアソ<br>一ロエイツ<br>横シエイ脳          | 神奈川区<br>金港町3<br>番地の1       | 脳神経<br>内科          | 肢体不自<br>由                               | 佐藤健治 |  |

|   |   |                     |                                  |        |        |  |
|---|---|---------------------|----------------------------------|--------|--------|--|
|   | 経内科                                     |                     |                                  |        |        |  |
| 同 | 横浜市立赤十字病院                               | 中山区新山下三丁目12番1号      | 整形外科                             | 肢体不自由  | 田野敦寛   |  |
| 同 | 医療法人慈葉病<br>社団博青い<br>社会さわ院               | 青葉区元町4番地<br>石川町300番 | 脳神経・外科・内<br>科・リハビリ<br>テーション<br>科 | 肢体不自由  | 張智為    |  |
| 同 | 横浜市立・椎一<br>脳卒中脊髄<br>神経センタ               | 磯子区滝頭一丁目2番1号        | 血管内治療<br>センター                    | 肢体不自由  | 中居康展   |  |
| 同 | 医療法人成浜病<br>社団緑横病<br>会総合院                | 青葉区鉄町2番地の5          | 脳神経外科                            | 肢体不自由  | 中川将徳   |  |
| 同 | 並木小磯<br>診療所                             | 金沢区並木一丁目17番1-101号   | 内科                               | 肢体不自由  | 中戸川満智子 |  |
| 同 | たまプラ整形リウマチ科                             | 青葉区新二丁目3番地の3        | 整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科            | 肢体不自由  | 長谷部啓司  |  |
| 同 | 医療法人かも整形外科<br>社団か整形内科<br>社会い科           | 緑区鴨居四丁目15番10-4号     | 整形外科                             | 肢体不自由  | 松森哲郎   |  |
| 同 | 公立大横濱学<br>法人大横濱学<br>市立大市民<br>附属総合医<br>院 | 南区浦舟四丁目57番地         | 心臓血管センター                         | 心臓機能障害 | 秋山英一   |  |
| 同 | 社団法人福社<br>法財会支川会<br>会奈生市東部              | 鶴見区下三丁目6番1号         | 心臓血管外科                           | 心臓機能障害 | 飯田泰功   |  |

|   |                                    |                             |                          |                                     |        |
|---|------------------------------------|-----------------------------|--------------------------|-------------------------------------|--------|
| 同 | 医療法人<br>明芳<br>横浜<br>中央<br>総合<br>病院 | 旭区若葉<br>台四丁目<br>20番1号       | 呼吸器<br>外科                | 呼吸器機<br>能障害                         | 大山 真有美 |
| 同 | 社団法人<br>福祉<br>財団<br>支那<br>生市<br>院  | 鶴見区下<br>末吉三丁<br>目6番1号       | 呼吸器<br>内科                | 呼吸器機<br>能障害                         | 後町 杏子  |
| 同 | 在宅<br>クリニック                        | 瀬谷区中<br>央12番<br>の14         | 内科・<br>小児科<br>・脳神<br>経内科 | 呼吸器機<br>能障害                         | 田口 洋祐  |
| 同 | 横浜市立<br>みなと<br>赤十字<br>病院           | 中区新山<br>下三丁目<br>12番1号       | 呼吸器<br>内科                | 呼吸器機<br>能障害                         | 本田 樹里  |
| 同 | 医療法人<br>三井<br>横濱<br>泌尿<br>科        | 都筑区茅<br>ヶ崎東四<br>丁目7番<br>4号  | 内科・<br>腎臓内<br>科          | じん臓機<br>能障害                         | 岡野 一祥  |
| 同 | 医療法人<br>慈田<br>内科                   | 港北区新<br>横濱二丁<br>目6番地<br>の23 | 腎臓内<br>科、内<br>科          | じん臓機<br>能障害                         | 山田 有紀子 |
| 同 | 医療法人<br>三喜<br>横浜<br>緑合<br>病院       | 緑区十日<br>市場町1<br>726番地<br>の7 | 外科・<br>消化器<br>科          | ぼうこう<br>又は直腸<br>機能障害<br>、小腸機<br>能障害 | 江間 玲   |
| 同 | 昭和大<br>横濱市<br>北部<br>病院             | 都筑区茅<br>ヶ崎中央<br>35番1号       | 泌尿器<br>科                 | ぼうこう<br>又は直腸<br>機能障害                | 富士 幸蔵  |
| 同 | 医療法人<br>上白根<br>病院                  | 旭区上白<br>根二丁目<br>65番1号       | 外科                       | ぼうこう<br>又は直腸<br>機能障害<br>、小腸機<br>能障害 | 村上 仁志  |
| 同 | 医療法人<br>緑成<br>横浜<br>総合<br>病院       | 青葉区鉄<br>町2,201<br>番地の5      | 消化器<br>内科                | 肝臓機能<br>障害                          | 平石 哲也  |



横 浜 市 告 示 第 196 号

老 人 福 祉 施 設 の 事 業 変 更 認 可

老 人 福 祉 法 （ 昭 和 38 年 法 律 第 133 号 ） 第 16 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ  
き、次のとおり老人福祉施設の入所定員の変更を認可した。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

| 認 可 年 月<br>日       | 施 設 種 別                 | 施 設 名 称                           | 施 設 長     | 変 更 事 項<br>( 定 員 ) |         |
|--------------------|-------------------------|-----------------------------------|-----------|--------------------|---------|
|                    |                         |                                   |           | 新                  | 旧       |
| 令 和 元 年<br>8 月 1 日 | 特 別 養 護<br>老 人 ホ ー<br>ム | 介 護 老 人 福<br>祉 施 設 ヴ<br>ィ ラ 南 本 宿 | 齋 藤 美 佐 子 | 人<br>90            | 人<br>80 |

---

公 告

---

横 浜 市 公 告 第 225 号

職 員 の 懲 戒 処 分

地 方 公 務 員 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 261 号 ） 第 29 条 第 1 項 第 1 号 及 び  
第 3 号 の 規 定 に よ り 、 次 の 者 を 令 和 元 年 8 月 6 日 懲 戒 処 分 に 付 し た  
。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

| 所 属 又 は 補 職       | 職 名     | 氏 名   | 処 分 の 内 容 |
|-------------------|---------|-------|-----------|
| 鶴 見 区 総 務 部 戸 籍 課 | 事 務 職 員 | 隅 吹 稀 | 停 職 6 箇 月 |

横 浜 市 公 告 第 226 号

職 員 の 懲 戒 処 分

地 方 公 務 員 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 261 号 ） 第 29 条 第 1 項 第 1 号 及 び 第 2 号 の 規 定 に よ り 、 次 の 者 を 令 和 元 年 8 月 6 日 懲 戒 処 分 に 付 し た

。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

| 所 属 又 は 補 職                      | 職 名     | 氏 名     | 処 分 の 内 容 |
|----------------------------------|---------|---------|-----------|
| 泉 区 福 祉 保 健 セ ン<br>タ ー 保 険 年 金 課 | 事 務 職 員 | 石 川 賢 一 | 停 職 3 箇 月 |

横浜市公告第 227 号

特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立の認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

令和元年8月15日

横浜市 市長 林 文 子

| 申請年月日         | 特定非営利活動法人の名称        | 代表者の氏名    | 主たる事務所の所在地  | 定款に記載された目的   |
|---------------|---------------------|-----------|-------------|--|
| 令和元年<br>7月24日 | N P O 法人<br>J E C K | 福 田 信 一 郎 | 中区新港二丁目3番1号 | この法人は、JICA 専門家経験者、或いはその他の国際協力経験者が長年に亘って培ってきた様々な分野の技術力を基に更なる国際協力、外国人の職業訓練、国際理解教育及び国際協力の基盤となる語学教育等の事業を行うことにより、地域市民はもとより、国内外の人々に貢献することを目的とする。 |

横浜市公告第 228 号

特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の定  
款の変更の認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次の特定非営利活動法人から定款の変更の認証の申請があった。

令和元年8月15日

横浜市 市長 林 文 子

| 申請年月日         | 特定非営利活動法人の名称              | 代表者の氏名  | 主たる事務所の所在地       | 定款に記載された目的  |
|---------------|---------------------------|---------|------------------|---|
| 令和元年<br>7月24日 | 特定非営利活動法人神奈川県難病団体連絡協議会    | 阿 部 直 之 | 中区北仲通<br>3丁目33番地 | この法人は、原因や治療法が不明の病気（難病）等によって困難に直面している患者や家族を対象として、医療療養相談事業、原因の早期究明と治療法の早期確立のための調査研究事業、医療と福祉の向上並びに社会援助に関する事業を行い、難病問題の社会的啓発と対策の発展に寄与することを目的とする。 |
| 令和元年<br>7月24日 | 特定非営利活動法人福祉オンブズパーソン・Yokoh | 貝 瀬 隆 男 | 中区相生町<br>1丁目15番地 | この法人は、支援を必要とする障害のある児・者、高齢者等に対し  |

|                       |  |                |                                  |   |
|-----------------------|--|----------------|----------------------------------|---|
|                       | <p>a m a - N<br/>e t</p>                 |                |                                  | <p>て、オンブズ<br/>パーソン活動<br/>を始めとする<br/>権利擁護に関<br/>する事業を行<br/>うとともに、<br/>市民に対し、<br/>権利擁護に関<br/>する啓発活動<br/>や人材育成を<br/>行い、地域と<br/>社会の福祉の<br/>増進を図り、<br/>支援を必要と<br/>する方が安心<br/>して暮らせる<br/>地域社会づく<br/>りに寄与する<br/>ことを目的と<br/>する。</p>   |
| <p>令和元年<br/>7月30日</p> | <p>特定非営利<br/>活動法人教<br/>育支援協会<br/>南関東</p> | <p>五 藤 美 昭</p> | <p>南区高根町<br/>3丁目17番<br/>地の12</p> | <p>この法人は、<br/>幼児から高齢<br/>者までを含む<br/>一般市民に対<br/>し、自主的な<br/>学びの場を提<br/>供するため<br/>、スポーツ・<br/>文化活動や体<br/>験活動を促進<br/>する事業及び<br/>中間支援、小<br/>中学生を含む<br/>青少年に対す<br/>る教育支援事<br/>業及び中間支<br/>援、市民に対<br/>する生涯学習<br/>支援事業、保<br/>育施設運営事</p> |

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  | <p>を 行 う こ と で<br/>、 地 域 教 育 力<br/>の 育 成 と 地 域<br/>の 中 で の 子 ど<br/>も た ち か ら 大<br/>人 ま で の 自 由<br/>な 学 び が 保 証<br/>さ れ る 社 会 を<br/>目 指 し 、 人 に<br/>依 存 せ ず に 自<br/>立 し 社 会 貢 献<br/>活 動 に 従 事 す<br/>る 市 民 の 育 成<br/>に 寄 与 す る こ<br/>と を 目 的 と す<br/>る 。</p> |
|--|--|--|--|

## 横 浜 市 公 告 第 229 号

土 壌 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定  
土 壌 汚 染 対 策 法 （ 平 成 14 年 法 律 第 53 号 ） 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に 基  
づ き 、 次 の 土 地 の 区 域 を 特 定 有 害 物 質 に よ っ て 汚 染 さ れ て お り 、 当  
該 土 地 の 形 質 の 変 更 を し よ う と す る と き の 届 出 を し な け れ ば な ら な  
い 区 域 と し て 指 定 す る 。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地  
戸 塚 区 吉 田 町 字 野 仲 305 番 の 1 の 一 部
- 2 土 壌 溶 出 量 基 準 に 適 合 し て い な い 特 定 有 害 物 質 の 種 類  
鉛 及 び そ の 化 合 物



## 横 浜 市 公 告 第 230 号

土 壌 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定 の  
解 除

土 壌 汚 染 対 策 法 （ 平 成 14 年 法 律 第 53 号 ） 第 11 条 第 2 項 の 規 定 に 基  
づ き、土 壌 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定 （ 平 成  
29 年 3 月 横 浜 市 公 告 第 150 号 ） に よ り 指 定 し た 区 域 の 全 部 の 指 定 を  
解 除 す る。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 解 除 す る 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地  
西 区 み な と み ら い 五 丁 目 1 番 の 17 の 一 部
- 2 土 壌 溶 出 量 基 準 に 適 合 し て い な か っ た 特 定 有 害 物 質 の 種 類  
砒 素 及 び そ の 化 合 物
- 3 講 じ ら れ た 汚 染 の 除 去 等 の 措 置  
基 準 不 適 合 土 壌 の 掘 削 に よ る 除 去

## 横 浜 市 公 告 第 231 号

横 浜 市 生 活 環 境 の 保 全 等 に 関 す る 条 例 に 基 づ く 条 例 形 質  
変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定

横 浜 市 生 活 環 境 の 保 全 等 に 関 す る 条 例 （ 平 成 14 年 12 月 横 浜 市 条 例  
第 58 号 ） 第 67 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 次 の 土 地 の 区 域 を 特 定 有 害  
物 質 に よ っ て 汚 染 さ れ て お り 、 当 該 土 地 の 形 質 の 変 更 を し よ う と す  
る と き の 届 出 を し な け れ ば な ら ない 区 域 と し て 指 定 す る 。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 条 例 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地  
鶴 見 区 末 広 町 1 丁 目 9 番 の 2 の 一 部
- 2 土 壌 溶 出 量 基 準 に 適 合 し て い ない 特 定 有 害 物 質 の 種 類  
砒 素 及 び そ の 化 合 物

横浜市公告第 232 号

公園の一時利用停止

横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第3条第1項の規定に基づき、次のとおり公園の利用を一時停止する。

その関係図面は、横浜市環境創造局公園緑地部公園緑地管理課において一般の縦覧に供する。

令和元年8月15日

横浜市長 林 文 子

| 公園の名称     | 位 置            | 一時利用停止の区域及び面積                | 一時利用停止の態様 | 一時利用停止期間               |
|-----------|----------------|------------------------------|-----------|------------------------|
| 桂台二丁目第二公園 | 青葉区桂台二丁目38番の20 | 別図のとおり<br>150 m <sup>2</sup> | 立入禁止      | 令和元年8月22日から令和元年9月30日まで |

別図（省略）

横 浜 市 公 告 第 233 号

公 園 の 区 域 の 変 更

横 浜 市 公 園 条 例 （ 昭 和 33 年 3 月 横 浜 市 条 例 第 11 号 ） 第 3 条 第 1 項  
の 規 定 に 基 づ き 、 次 の と お り 公 園 の 区 域 を 変 更 す る 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 環 境 創 造 局 公 園 緑 地 部 公 園 緑 地 管 理 課 に  
お い て 一 般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

| 公 園 の 名 称 | 位 置                            | 変 更 に 係<br>る 区 域 | 面 積                   |                       | 変 更 年 月<br>日        |
|-----------|--------------------------------|------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|
|           |                                |                  | 新                     | 旧                     |                     |
| 泉 中 央 公 園 | 泉 区 和 泉<br>中 央 南 四<br>丁 目 22 番 | 別 図 の と<br>お り   | 12,103 m <sup>2</sup> | 12,039 m <sup>2</sup> | 令 和 元 年<br>8 月 15 日 |

別 図 （ 省 略 ）

横浜市公告第 234 号

排水設備指定工事店の変更

横浜市排水設備指定工事店規則（平成11年1月横浜市規則第1号）第8条第1項の規定に基づき、排水設備指定工事店を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和元年8月15日

横浜市長 林 文 子

| 変更年月日           | 指定番号  | 名称                    | 代表者氏名       | 営業所所在地                       |
|-----------------|-------|-----------------------|-------------|------------------------------|
| 平成31年<br>4月1日   | 11371 | 田野井造園<br>株式会社         | (新) 田野井 章   | 保土ヶ谷区境木<br>町 157 番地          |
|                 |       |                       | (旧) 田野井 茂   |                              |
| 令和元年<br>6月20日   | 11654 | 株式会社上<br>栄工業川崎<br>営業所 | 上 村 栄 生     | (新) 川崎市川崎区<br>大島4丁目1番<br>17号 |
|                 |       |                       |             | (旧) 川崎市川崎区<br>渡田4丁目5番<br>7号  |
| 平成30年<br>11月21日 | 11613 | 有限会社山<br>田土建          | (新) 山 田 康 博 | 相模原市南区相<br>模台6丁目30番<br>19号   |
|                 |       |                       | (旧) 山 田 海 道 |                              |

横 浜 市 公 告 第 235 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了

都 市 計 画 法 ( 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次  
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号  
平 成 30 年 9 月 28 日 第 30 開 704 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名  
西 区 北 幸 二 丁 目 9 番 14 号  
相 鉄 不 動 産 株 式 会 社  
取 締 役 社 長 杉 原 正 義  
東 京 都 港 区 高 輪 2 丁 目 21 番 28 号  
京 急 不 動 産 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 坂 齊 素 彦  
東 京 都 千 代 田 区 神 田 錦 町 2 丁 目 11 番 地  
安 田 不 動 産 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 中 川 雅 弘
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称  
保 土 ヶ 谷 区 上 菅 田 町 190 番 の 41 の 一 部 、 190 番 の 51 か ら 190 番  
の 55 ま で 、 190 番 の 67 か ら 190 番 の 76 ま で 、 190 番 の 78 、 190 番  
の 84 の 一 部 及 び 202 番 の 20

## 横 浜 市 公 告 第 236 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了  
都 市 計 画 法 ( 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次  
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。  
令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号  
平 成 30 年 10 月 19 日 第 30 開 1719 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名  
東 京 都 港 区 芝 5 丁 目 34 番 6 号  
株 式 会 社 コ ス モ ス イ ニ シ ア  
代 表 取 締 役 高 木 嘉 幸
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称  
青 葉 区 美 し が 丘 五 丁 目 10 番 の 32 及 び 10 番 の 53 から 10 番 の 59 まで

## 横 浜 市 公 告 第 237 号

開 発 行 為 に 関 す る 工 事 の 完 了  
都 市 計 画 法 ( 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次  
の 開 発 行 為 に 関 す る 工 事 が 完 了 し た 。  
令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号  
平 成 31 年 1 月 18 日 第 30 開 808 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名  
保 土 ヶ 谷 区 西 谷 町 1,079 番 地 の 17  
新 進 不 動 産 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 林 宝 秀 行
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称  
旭 区 今 宿 東 町 884 番 の 1 及 び 884 番 の 4 の 各 一 部 並 び に 884 番  
の 9 か ら 884 番 の 19 ま で



## 横 浜 市 公 告 第 238 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了  
都 市 計 画 法 ( 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次  
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号  
平 成 31 年 2 月 7 日 第 30 開 501 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名  
神 奈 川 区 金 港 町 6 番 地 の 3  
株 式 会 社 I C S  
代 表 取 締 役 池 永 辰 雄
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称  
南 区 三 春 台 40 番 の 7 、 40 番 の 43 、 40 番 の 46 から 40 番 の 48 ま で 、  
40 番 の 49 の 一 部 、 40 番 の 50 の 一 部 及 び 40 番 の 51 から 40 番 の 53 ま で

## 横 浜 市 公 告 第 239 号

開 発 行 為 に 関 す る 工 事 の 完 了  
都 市 計 画 法 ( 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次  
の 開 発 行 為 に 関 す る 工 事 が 完 了 し た 。  
令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号  
平 成 31 年 2 月 7 日 第 30 開 811 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名  
東 京 都 西 東 京 市 芝 久 保 町 4 丁 目 26 番 3 号  
株 式 会 社 東 栄 住 宅  
代 表 取 締 役 西 野 弘
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称  
旭 区 本 宿 町 128 番 の 2 、 128 番 の 10 、 128 番 の 19 の 一 部 、 128  
番 の 20 の 一 部 、 128 番 の 21 の 一 部 及 び 128 番 の 53 から 128 番 の 65  
ま で

## 横 浜 市 公 告 第 240 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了

都 市 計 画 法 ( 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次  
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号  
令 和 元 年 5 月 17 日 第 31 開 1103 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名  
港 北 区 新 吉 田 町 3,348 番 地  
加 藤 重 吉
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称  
港 北 区 新 吉 田 東 六 丁 目 2,372 番 の 3 、 2,373 番 の 16 、 2,373 番  
の 17 、 2,373 番 の 20 及 び 2,373 番 の 21

横 浜 市 公 告 第 241 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 位 置 の 指 定

建 築 基 準 法 ( 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ) 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定 に 基 づ き 、 次 の と お り 道 路 の 位 置 を 指 定 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 情 報 相 談 課 に お い て 一 般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 指 定 番 号  
第 31 ・ 1 ・ 4 号
- 2 指 定 年 月 日  
令 和 元 年 8 月 2 日
- 3 道 路 の 幅 員  
5.50 m
- 4 道 路 の 延 長  
22.58 m
- 5 指 定 の 場 所  
鶴 見 区 駒 岡 一 丁 目 173 番 の 1
- 6 申 請 者 の 氏 名  
グ ラ ン デ ホ ー ム 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 井 上 雄 介

## 横 浜 市 公 告 第 242 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 位 置 の 指 定

建 築 基 準 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ） 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定  
に 基 づ き 、 次 の と お り 道 路 の 位 置 を 指 定 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 情 報 相 談 課 に お い て 一  
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 指 定 番 号  
第 31 ・ 11 ・ 2 号
- 2 指 定 年 月 日  
令 和 元 年 8 月 1 日
- 3 道 路 の 幅 員  
4.50 m
- 4 道 路 の 延 長  
22.72 m
- 5 指 定 の 場 所  
港 北 区 菊 名 五 丁 目 545 番 の 8 、 545 番 の 9 及 び 567 番 の 14
- 6 申 請 者 の 氏 名  
住 建 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 西 山 隆 之

横 浜 市 公 告 第 243 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 位 置 の 指 定

建 築 基 準 法 ( 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ) 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定  
に 基 づ き 、 次 の と お り 道 路 の 位 置 を 指 定 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 情 報 相 談 課 に お い て 一  
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 指 定 番 号  
第 31 ・ 18 ・ 1 号
- 2 指 定 年 月 日  
令 和 元 年 8 月 5 日
- 3 道 路 の 幅 員  
5.00 m
- 4 道 路 の 延 長  
24.90 m
- 5 指 定 の 場 所  
都 筑 区 池 辺 町 3,140 番 の 7
- 6 申 請 者 の 氏 名  
株 式 会 社 フ ァ ー ス ト ハ ウ ジ ン グ  
代 表 取 締 役 高 橋 正 樹

横 浜 市 公 告 第 244 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 一 部 廃 止

建 築 基 準 法 ( 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ) 第 42 条 第 1 項 第 2 号 の 規 定  
に 基 づ く 道 路 の 一 部 を 、 次 の と お り 廃 止 し た 。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 廃 止 年 月 日  
令 和 元 年 8 月 1 日
- 2 廃 止 部 分 の 道 路 の 幅 員  
5.50 m
- 3 廃 止 部 分 の 道 路 の 延 長  
4.00 m
- 4 廃 止 の 場 所  
保 土 ヶ 谷 区 上 菅 田 町 190 番 の 12 の 一 部
- 5 申 請 者 の 氏 名  
相 鉄 不 動 産 株 式 会 社  
取 締 役 社 長 杉 原 正 義  
京 急 不 動 産 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 坂 齊 素 彦  
安 田 不 動 産 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 中 川 雅 弘

## 横 浜 市 公 告 第 245 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 指 定 道 路 の 廃 止

建 築 基 準 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ） 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定  
に 基 づ く 指 定 道 路 を 、 次 の と お り 廃 止 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 情 報 相 談 課 に お い て 一  
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 廃止する道路の指定番号  
第 53 ・ 8 ・ 3 号
- 2 廃止年月日  
令和元年7月24日
- 3 廃止する道路の幅員  
4.50 m
- 4 廃止部分の道路の延長  
48.50 m
- 5 廃止の場所  
旭区本村町85番の1、85番の23及び85番の36



## 横 浜 市 公 告 第 246 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 指 定 道 路 の 一 部 廃 止

建 築 基 準 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ） 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定  
に 基 づ く 指 定 道 路 の 一 部 を 、 次 の と お り 廃 止 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 情 報 相 談 課 に お い て 一  
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 元 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 一 部 廃 止 す る 道 路 の 指 定 番 号  
第 31 ・ 73 号
- 2 廃 止 年 月 日  
令 和 元 年 7 月 26 日
- 3 廃 止 部 分 の 道 路 の 幅 員  
4.00 m 及 び 6.00 m
- 4 廃 止 部 分 の 道 路 の 延 長  
231.65 m 及 び 83.10 m
- 5 廃 止 の 場 所  
港 北 区 小 机 町 2,600 番 の 52 の 一 部 、 2,600 番 の 105 及 び 2,600  
番 の 112

区 告 示

泉区告示第11号（令和元年7月29日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、ひなた山第三自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和元年7月29日

横浜市泉区長 額 田 樹 子

| 変更した事項         | 変 更 前                             | 変 更 後                           |
|----------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 代表者の氏名<br>及び住所 | 岡 井 直 之<br>泉区和泉町 7,408 番地<br>の 10 | 石 井 實<br>泉区和泉町 7,328 番地<br>の 11 |

泉区告示第12号（令和元年7月29日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、和泉中央連合自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和元年7月29日

横浜市泉区長 額 田 樹 子

| 変更した事項     | 変更前   | 変更後  |
|------------|---|--|
| 主たる事務所の所在地 | 泉区和泉町 3,030 番地の4  | 泉区和泉中央南四丁目 22番1号   |
| 区 域        | 泉区和泉町 2,090 番地、2,092 番地、2,261 番地、2,268 番地、2,269 番地、2,273 番地、2,285 番地、2,286 番地、2,297 番地、2,298 番地、2,313 番地、2,381 番地、2,582 番地、2,592 番地、2,593 番地、2,604 番地、2,631 番地、2,633 番地、2,643 番地、2,651 番地、2,673 番地、2,734 番地、2,737 番地、2,739 番地、2,740 番地、2,742 番地から 2,744 番地まで、2,746 番地、2,749 番地、2,752 番地から 2,769 番地まで、2,773 番地、2,776 番地、2,778 番地、2,781 番地、2,792 番地、2,836 番地、2,837 番地、2,842 番地から 2,844 番地まで、2,848 番地、2,873 番地、2,875 番地、2,878 番地、2,888 番地、2,889 番地、2,891 番地から 2,893 番地まで、2,896 番地、2,897 番地、2,900 番地から 2,903 番地まで、2,914 番地、2,917 番地、2,919 番地、2,939 番地、2,942 番地、2,94 | 泉区和泉中央北一丁目から和泉中央北六丁目まで、和泉中央南一丁目1番から8番まで、14番から19番まで、27番から31番まで、33番、39番及び41番、和泉中央南二丁目から和泉中央南五丁目まで、和泉が丘二丁目1番、和泉が丘三丁目1番から5番まで、35番及び36番、和泉町 2,261 番地、2,268 番地、2,269 番地、2,273 番地、2,285 番地、2,286 番地、2,297 番地、2,298 番地、2,313 番地、2,381 番地、2,582 番地、2,592 番地、2,593 番地、2,595 番地、2,604 番地、2,631 番地、2,633 番地、2,643 番地、2,651 番地、2,673 番地、2,878 番地、2,939 番地、2,983 番地、3,102 番地、3,114 番地から 3,119 番地まで、3,122 番地、3,126 番地から 3,134 番地まで、3,190 番地、3,191 番地、3,200 番地、3,217 番地、3,414 番地、3,435 番地、3,578 番地から 3,582 番地まで、3,833 番地、4,107 番地、4,66 |

|  |  |
|--|--|
| 3 番地、 2,949 番地、<br>2,955 番地から 2,957<br>番地まで、 2,960 番地<br>から 2,965 番地まで、<br>2,973 番地、 2,974 番<br>地、 2,976 番地、 2,97<br>8 番地、 2,979 番地、<br>2,982 番地、 2,983 番<br>地、 2,985 番地、 3,01<br>1 番地、 3,016 番地、<br>3,022 番地、 3,023 番<br>地、 3,025 番地、 3,02<br>8 番地から 3,047 番地<br>まで、 3,055 番地、 3,<br>072 番地、 3,088 番地<br>、 3,089 番地、 3,102<br>番地、 3,114 番地から<br>3,119 番地まで、 3,12<br>2 番地、 3,126 番地か<br>ら 3,134 番地まで、 3,<br>190 番地、 3,191 番地<br>、 3,200 番地、 3,217<br>番地、 3,272 番地、 3,<br>273 番地から 3,275 番<br>地まで、 3,287 番地、<br>3,288 番地、 3,291 番<br>地から 3,341 番地まで<br>、 3,347 番地、 3,352<br>番地、 3,353 番地、 3,<br>357 番地から 3,359 番<br>地まで、 3,362 番地、<br>3,363 番地、 3,377 番<br>地、 3,414 番地、 3,43<br>5 番地、 3,448 番地か<br>ら 3,521 番地まで、 3,<br>532 番地、 3,540 番地<br>、 3,553 番地から 3,55<br>9 番地まで、 3,565 番<br>地、 3,569 番地、 3,57<br>0 番地、 3,578 番地か<br>ら 3,582 番地まで、 3,<br>614 番地から 3,721 番<br>地まで、 3,730 番地、<br>3,731 番地、 3,737 番<br>地から 3,741 番地まで<br>、 3,743 番地、 3,751<br>番地から 3,755 番地ま<br>で、 3,760 番地、 3,76<br>3 番地、 3,765 番地か | 0 番地、 4,781 番地、<br>4,785 番地から 4,794<br>番地まで、 4,796 番地<br>から 4,799 番地まで、<br>4,801 番地、 4,803 番<br>地、 4,807 番地、 4,81<br>8 番地、 4,843 番地、<br>4,850 番地、 4,851 番<br>地、 4,858 番地、 4,85<br>9 番地、 4,863 番地、<br>4,865 番地、 4,869 番<br>地、 4,871 番地、 4,87<br>4 番地、 4,889 番地、<br>4,893 番地、 4,905 番<br>地から 4,912 番地まで<br>、 4,931 番地、 4,932<br>番地、 4,937 番地、 4,<br>938 番地、 4,942 番地<br>から 4,945 番地まで、<br>4,948 番地、 4,968 番<br>地、 4,969 番地、 4,98<br>9 番地、 5,036 番地、<br>5,040 番地、 5,049 番<br>地、 5,053 番地、 5,05<br>8 番地、 5,061 番地、<br>5,069 番地から 5,072<br>番地まで、 5,078 番地<br>、 5,084 番地、 5,096<br>番地、 5,099 番地、 5,<br>116 番地、 5,135 番地<br>、 5,215 番地、 5,225<br>番地、 5,348 番地、 5,<br>394 番地から 5,399 番<br>地まで、 5,444 番地か<br>ら 5,448 番地まで、 5,<br>458 番地、 5,468 番地<br>、 5,478 番地から 5,48<br>4 番地まで、 5,615 番<br>地から 5,617 番地まで<br>、 5,626 番地、 5,637<br>番地、 5,661 番地、 5,<br>662 番地、 5,730 番地<br>、 5,733 番地、 5,776<br>番地、 5,873 番地、 5,<br>932 番地から 5,943 番<br>地まで、 5,946 番地か<br>ら 5,953 番地まで、 5,<br>957 番地から 5,959 番<br>地まで、 5,990 番地か |
|--|--|

ら 3,767 番地まで、3,770 番地、3,775 番地から 3,781 番地まで、3,784 番地、3,804 番地、3,820 番地、3,833 番地、3,837 番地、3,853 番地から 3,864 番地まで、3,881 番地から 3,885 番地まで、3,889 番地、3,896 番地、3,898 番地から 3,902 番地まで、3,906 番地から 3,922 番地まで、3,924 番地から 3,926 番地まで、3,929 番地、3,932 番地、3,933 番地、3,943 番地、3,944 番地、3,951 番地、3,959 番地、3,964 番地、3,980 番地から 3,992 番地まで、3,994 番地から 4,002 番地まで、4,004 番地、4,013 番地から 4,022 番地まで、4,026 番地から 4,058 番地まで、4,060 番地から 4,069 番地まで、4,071 番地から 4,079 番地まで、4,085 番地から 4,098 番地まで、4,106 番地、4,107 番地、4,112 番地から 4,114 番地まで、4,124 番地、4,135 番地から 4,147 番地まで、4,149 番地、4,161 番地から 4,163 番地まで、4,179 番地、4,187 番地から 4,200 番地まで、4,232 番地、4,234 番地、4,236 番地、4,245 番地から 4,264 番地まで、4,266 番地から 4,269 番地まで、4,271 番地から 4,291 番地まで、4,293 番地、4,295 番地から 4,307 番地まで、4,309 番地から 4,317

ら 5,992 番地まで、6,406 番地、6,407 番地、6,410 番地から 6,414 番地まで、6,437 番地から 6,442 番地まで、6,445 番地、6,448 番地、6,452 番地、6,453 番地、6,462 番地、6,473 番地、6,479 番地、6,483 番地、6,487 番地、6,499 番地、6,580 番地から 6,595 番地まで、6,598 番地、6,600 番地、6,678 番地、6,681 番地及び 6,683 番地、弥生台 74 番地並びに中田町 2,790 番地の区域

番地まで、 4,322 番地  
、 4,323 番地、 4,334  
番地、 4,336 番地、 4,  
347 番地、 4,350 番地  
から 4,355 番地まで、  
4,357 番地、 4,362 番  
地、 4,363 番地、 4,36  
5 番地から 4,379 番地  
まで、 4,384 番地、 4,  
391 番地、 4,395 番地  
、 4,397 番地、 4,399  
番地、 4,402 番地から  
4,406 番地まで、 4,41  
2 番地、 4,413 番地、  
4,415 番地から 4,417  
番地まで、 4,432 番地  
から 4,435 番地まで、  
4,437 番地、 4,439 番  
地から 4,443 番地まで  
、 4,453 番地から 4,45  
5 番地まで、 4,461 番  
地、 4,463 番地、 4,46  
4 番地、 4,466 番地か  
ら 4,496 番地まで、 4,  
498 番地から 4,548 番  
地まで、 4,554 番地か  
ら 4,558 番地まで、 4,  
560 番地、 4,563 番地  
、 4,565 番地、 4,568  
番地から 4,604 番地ま  
で、 4,620 番地から 4,  
636 番地まで、 4,660  
番地、 4,725 番地から  
4,768 番地まで、 4,78  
1 番地、 4,785 番地か  
ら 4,794 番地まで、 4,  
796 番地から 4,799 番  
地まで、 4,801 番地、  
4,803 番地、 4,807 番  
地、 4,818 番地、 4,82  
2 番地から 4,840 番地  
まで、 4,843 番地、 4,  
850 番地、 4,851 番地  
、 4,858 番地、 4,859  
番地、 4,863 番地、 4,  
865 番地、 4,869 番地  
、 4,871 番地、 4,874  
番地、 4,889 番地、 4,  
893 番地、 4,905 番地

から 4,912 番地まで、  
4,931 番地、 4,932 番  
地、 4,937 番地、 4,93  
8 番地、 4,942 番地か  
ら 4,945 番地まで、 4,  
948 番地、 4,968 番地  
、 4,969 番地、 4,989  
番地、 5,036 番地、 5,  
040 番地、 5,049 番地  
、 5,053 番地、 5,058  
番地、 5,061 番地、 5,  
069 番地から 5,072 番  
地まで、 5,078 番地、  
5,084 番地、 5,096 番  
地、 5,099 番地、 5,11  
6 番地、 5,135 番地、  
5,215 番地、 5,225 番  
地、 5,236 番地から 5,  
240 番地まで、 5,242  
番地から 5,245 番地ま  
で、 5,252 番地から 5,  
254 番地まで、 5,265  
番地から 5,275 番地ま  
で、 5,280 番地から 5,  
282 番地まで、 5,284  
番地から 5,286 番地ま  
で、 5,288 番地から 5,  
292 番地まで、 5,294  
番地から 5,299 番地ま  
で、 5,301 番地から 5,  
308 番地まで、 5,348  
番地、 5,368 番地から  
5,369 番地まで、 5,37  
2 番地から 5,383 番地  
まで、 5,394 番地から  
5,399 番地まで、 5,43  
6 番地、 5,444 番地か  
ら 5,448 番地まで、 5,  
458 番地、 5,468 番地  
、 5,478 番地から 5,48  
4 番地まで、 5,615 番  
地から 5,617 番地まで  
、 5,626 番地、 5,637  
番地、 5,661 番地、 5,  
662 番地、 5,730 番地  
、 5,733 番地、 5,776  
番地、 5,873 番地、 5,  
876 番地から 5,887 番  
地まで、 5,932 番地か

ら 5,943 番地まで、5,946 番地から 5,953 番地まで、5,957 番地から 5,959 番地まで、5,990 番地から 5,992 番地まで、6,406 番地、6,407 番地、6,410 番地から 6,414 番地まで、6,437 番地から 6,442 番地まで、6,445 番地、6,448 番地、6,452 番地、6,453 番地、6,462 番地、6,473 番地、6,479 番地、6,483 番地、6,487 番地、6,499 番地、6,580 番地から 6,595 番地まで、6,598 番地、6,600 番地、6,678 番地、6,681 番地及び 6,683 番地、弥生台 74 番地並びに中田町 2,790 番地の区域



泉 区 告 示 第 13 号 ( 令 和 元 年 7 月 29 日 掲 示 済 )

認 可 地 縁 団 体 の 告 示 事 項 の 変 更

地 方 自 治 法 ( 昭 和 22 年 法 律 第 67 号 ) 第 260 条 の 2 第 11 項 の 規 定 に 基 づ き 、 西 が 岡 第 三 自 治 会 か ら 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

令 和 元 年 7 月 29 日

横 浜 市 泉 区 長 額 田 樹 子

| 変 更 し た 事 項            | 変 更 前                                    | 変 更 後                                      |
|------------------------|--|--|
| 代 表 者 の 氏 名<br>及 び 住 所 | 市 原 泰 夫<br>泉 区 西 が 岡 三 丁 目 23 番<br>地 の 7 | 久 保 田 知 子<br>泉 区 西 が 岡 三 丁 目 15 番<br>地 の 7 |

保土ヶ谷区告示第1号（令和元年8月2日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、山崎台自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和元年8月2日

横浜市保土ヶ谷区長 菅 井 忠 彦

| 変更した事項         | 変 更 前                            | 変 更 後                           |
|----------------|----------------------------------|---------------------------------|
| 代表者の氏名<br>及び住所 | 小 松 美 穂<br>保土ヶ谷区上菅田町97<br>番地の138 | 熊 谷 元 男<br>保土ヶ谷区上菅田町97<br>番地の84 |

保土ヶ谷区告示第2号（令和元年8月2日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、桜美林ハイツ自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和元年8月2日

横浜市保土ヶ谷区長 菅 井 忠 彦

| 変更した事項         | 変 更 前                           | 変 更 後                           |
|----------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 代表者の氏名<br>及び住所 | 近 藤 忠 行<br>保土ヶ谷区峰沢町 307<br>番地の2 | 千 秋 裕 司<br>保土ヶ谷区峰沢町 307<br>番地の2 |

戸 塚 区 告 示 第 9 号 ( 令 和 元 年 8 月 2 日 掲 示 済 )

認 可 地 縁 団 体 の 告 示 事 項 の 変 更

地 方 自 治 法 ( 昭 和 22 年 法 律 第 67 号 ) 第 260 条 の 2 第 11 項 の 規 定 に  
基 づ き 、 東 俣 野 町 内 会 か ら 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

令 和 元 年 8 月 2 日

横 浜 市 戸 塚 区 長 吉 泉 英 紀

| 変 更 し た 事 項            | 変 更 前                                 | 変 更 後                                   |
|------------------------|---------------------------------------|---|
| 代 表 者 の 氏 名<br>及 び 住 所 | 川 戸 俊 明<br>戸 塚 区 東 俣 野 町 1,242<br>番 地 | 内 藤 賢 一<br>戸 塚 区 東 俣 野 町 958 番<br>地 の 7 |

戸 塚 区 告 示 第 10 号 （ 令 和 元 年 8 月 2 日 掲 示 済 ）

認 可 地 縁 団 体 の 告 示 事 項 の 変 更

地 方 自 治 法 （ 昭 和 22 年 法 律 第 67 号 ） 第 260 条 の 2 第 11 項 の 規 定 に 基 づ き 、 小 田 急 分 譲 地 自 治 会 か ら 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

令 和 元 年 8 月 2 日

横 浜 市 戸 塚 区 長 吉 泉 英 紀

| 変 更 し た 事 項            | 変 更 前                                      | 変 更 後                                     |
|------------------------|--|---|
| 代 表 者 の 氏 名<br>及 び 住 所 | 田 中 永 吾<br>戸 塚 区 上 倉 田 町 2,033<br>番 地 の 14 | 新 野 宗 男<br>戸 塚 区 上 倉 田 町 1,664<br>番 地 の 3 |

---

区 公 告

---

栄区公告第22号（令和元年7月23日揭示済）

自動車臨時運行許可番号標の失効

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効したので公告する。

令和元年7月23日

横浜市栄区長 星 崎 雅 代

| 自動車臨時運行<br>許可番号標番号      | 失効年月日     |
|-------------------------|-----------|
| 横<br>40 - 67<br>浜<br>横浜 | 令和元年5月29日 |

緑 区 公 告 第 59 号 ( 令 和 元 年 8 月 5 日 掲 示 済 )

自 動 車 臨 時 運 行 許 可 番 号 標 の 失 効

次 の 自 動 車 臨 時 運 行 許 可 番 号 標 は 、 失 効 し た の で 公 告 す る 。

令 和 元 年 8 月 5 日

横 浜 市 緑 区 長 小 野 崎 信 之

| 自 動 車 臨 時 運 行<br>許 可 番 号 標 番 号 | 失 効 年 月 日        |
|--------------------------------|------------------|
| 横<br>35 - 94<br>浜<br>横 浜       | 令 和 元 年 6 月 21 日 |

---

## 水 道 局

---

横浜市水道条例施行規程の一部を改正する規程をここに公布する。  
。

令和元年8月15日

横浜市水道事業管理者  
水道局長 山 隈 隆 弘

水道局規程第1号

横浜市水道条例施行規程の一部を改正する規程

横浜市水道条例施行規程（昭和33年6月水道局規程第2号）の一部を次のように改正する。

第15条の2第2項中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、令和元年7月1日から適用する。



交通局

交通局公告第4号

職員の懲戒処分

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第29条第1項各号により、次の者を令和元年7月31日懲戒処分に付した。

令和元年8月15日

横浜市交通事業管理者

交通局長 城 博 俊

| 所属又は補職               | 職名     | 氏名    | 処分の内容   |
|----------------------|--------|-------|---------|
| 統括安全管理者              | 嘱託員    | 土屋 雄二 | 戒告（相当）※ |
| 技術管理部長               | 技術職員   | 村田 守廣 | 戒告      |
| 技術管理部電気課長            | 技術職員   | 福島 一浩 | 戒告      |
| 技術管理部上永谷保守管理所長       | 技術職員   | 黒崎 秀次 | 減給1号    |
| 技術管理部上永谷保守管理所上永谷電気区長 | 技術職員   | 須田 洋一 | 減給1号    |
| 技術管理部上永谷保守管理所        | 運輸技術職員 | 福家 永一 | 停職1月    |
| 技術管理部上永谷保守管理所        | 運輸技術職員 | 森本 重之 | 停職10日   |

※嘱託員のため

## 教育委員会

横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年8月15日

横浜市教育委員会

教育長 鯉 淵 信 也

横浜市教育委員会規則第6号

横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則

横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則（昭和36年4月横浜市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表の1の表日限山中学校の部南舞岡小学校の項中「1,211番地」を「961番地から994番地まで、996番地から1,002番地まで、1,004番地、1,005番地、1,015番地から1,021番地まで、1,138番地、1,139番地、1,143番地から1,152番地まで、1,154番地から1,158番地まで、1,160番地から1,182番地まで、1,191番地から1,194番地まで、1,208番地」に、「2,943番地まで」を「2,933番地まで、2,935番地の1、2,935番地の4、2,935番地の5、2,936番地、2,937番地の1、2,937番地の4、2,937番地の6、2,940番地の2、2,940番地の6、2,941番地、2,942番地」に改め、「2,979番地まで」の次に「、3,042番地の2」を加え、「3,045番地まで、3,049番地」を「3,045番地の1まで、3,047番地の1、3,049番地、3,050番地、3,052番地の1、3,052番地の4、3,053番地の1、3,053番地の4、3,054番地」に改め、「3,067番地まで」の次に「、4,050番地から4,085番地まで」を加え、同表舞岡中学校の部舞岡小学校の項中「1番地」の次に「から947番地まで、1,022番地」を加え、「1,152番地まで、1,154番地から1,158番地まで、1,160番地から1,210番地まで」を「1,137番地まで、1,140番地から1,142番地まで」に、「2,944番地」を「2,934番地、2,935番地の2、2,937番地の2、2,937番地の5、2,938番地から2,940番地の1まで、2,940番地の4、2,940番地の5、2,943番地」に、「3,042番地まで」を「3,042番地の1まで、3,045番地の2」に、「から3,048番地まで」を「、3,047番地の5、3,047番地の7、3,048番地、3,051番地、3,052番地の3、3,053番地の2」に改め、同表汲沢中学校の部葛野小学校の項

中「中田南一丁目35番から42番まで」を「中田南一丁目23番15号から23番17号まで、23番25号、34番から42番まで」に改め、同表中田中学校の部中田小学校の項中「1番から34番まで」を「1番から23番14号まで、23番18号から23番24号まで、24番から33番まで」に改める。

附 則

( 施行 期 日 )

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

( 経 過 措 置 )

- 2 この規則による改正後の横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の規定（通学区域の変更に係る部分に限る。）は、この規則の施行の日以後に当該通学区域に係る横浜市立小学校又は横浜市立中学校（以下「市立学校」という。）に就学する者（転入学する者を含み、同日前から引き続き学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第5条第2項の規定により当該市立学校に指定されている者を除く。）について適用し、同日前から引き続き同項の規定により当該市立学校に指定されている者については、なお従前の例による。